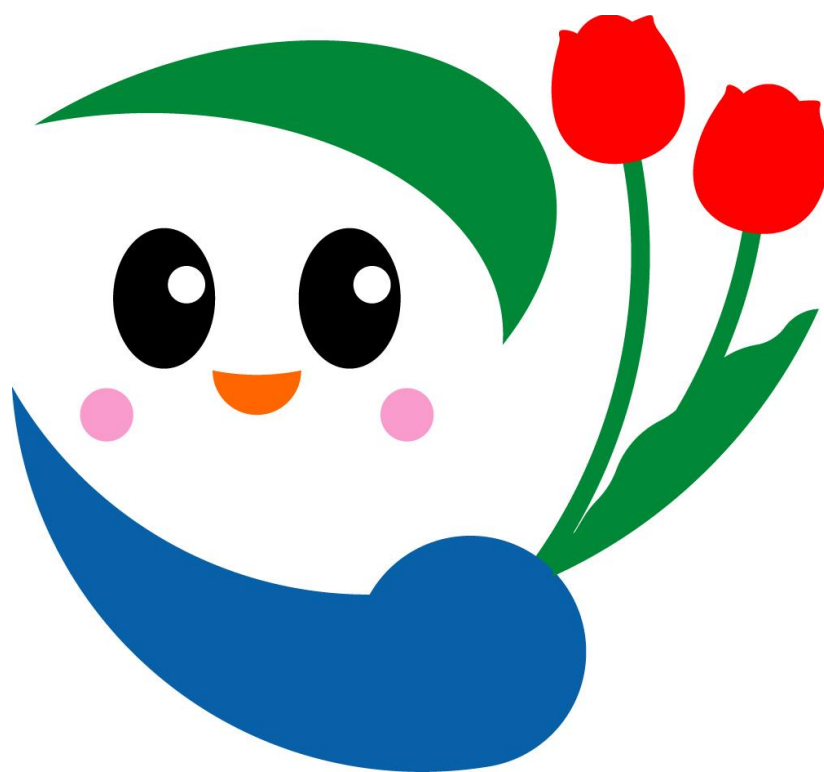


五 泉 市 の 国 保

（ 令 和 5 年 度 実 績 版 ）



市 民 課

目 次

I. 一般状況	
1 五泉市の概況	2
2 事務機構(令和5年4月1日現在)	3
3 国民健康保険運営協議会	4
II. 被保険者の状況	
1 世帯数及び被保険者数の推移(年度末)	8
2 世帯数及び被保険者数の推移(年間平均)	8
3 市及び被保険者の年齢階層別構成割合(年度末)	10
4 被保険者の事由別異動状況	11
III. 国保財政	
1 予算の状況	14
2 決算の状況	16
3 基金の状況	21
IV. 国民健康保険税	
1 賦課期日及び納期	24
2 算定基準(令和5年度税率等)	24
3 税率等・賦課割合及び賦課限度額の推移	25
4 収納状況	26
5 滞納状況	29
V. 保険給付	
1 一般被保険者の療養給付費と諸率の状況	32
2 退職被保険者等の療養給付費と諸率の状況	32
3 療養費支給状況	34
4 高額療養費支給状況	34
5 高額介護合算療養費支給状況	35
6 任意給付の状況	35
7 第三者行為による損害賠償金の収納状況	35
8 年齢階層別被保険者の構成割合と一人当たり費用額	36
9 疾病大分類別の費用額の状況	38
10 医薬品利用実態	40
VI. 保健事業	
1 特定健康診査・特定保健指導の状況	44
2 人間ドック・脳ドック・がんドックの受診状況	47
3 医療費通知の状況	47
4 ジェネリック医薬品差額通知の状況	47
VII. 考察	
1 財政状況について	50
2 医療費分析について	50
3 総括	51
VIII. 参考資料	
国保事業等の沿革	54

I. 一般状況

1 五泉市の概況

五泉市は、新潟県のほぼ中央、県都新潟市の南東に位置する、人口46,132人、面積351.91平方キロメートルを擁する市です。

良質で豊富な水資源に恵まれ、古くから絹織物の産地として知られ、戦後めざましい発展をみたニット産業は、全国的な生産地となっています。

また、山紫水明、緑豊かな山々や清らかな川の流れ、肥沃な大地などの自然の恵みの中で、米はもちろんのこと、全国的にも有数なぼたん、チューリップ、栗や銀杏(ぎんなん)、里芋、養殖鯉など数多くの特産を生み出す食料生産地です。



位 置 北緯37° 30' 35"~37° 46' 40"
東経139° 5' 35"~139° 20' 54"
面 積 351.91km² 東西22.5km 南北29.8km
市役所 北緯37° 44' 41"
位 置 東経139° 10' 57"

令和6年1月1日現在

区 分	km ²
田	46.95
畑	9.85
宅 地	13.62
池 沼	0.14
山 林	174.70
原 野	1.44
雑種地その他	105.21
総 面 積	351.91

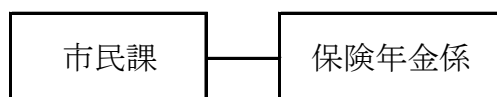
人口 46,132 人
被保険者数 8,739 人
被保険者加入率 18.9 %
世帯数 19,004 世帯
国保加入世帯数 5,930 世帯
国保世帯加入率 31.2 %
令和5年度一般会計当初予算額 23,675,000 千円
令和5年度国民健康保険特別会計当初予算額 5,178,120 千円

※ 人口、被保険者数及び世帯数は令和6年3月31日現在

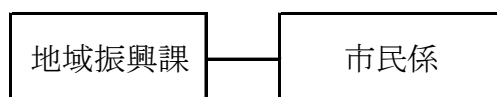
2 事務機構（令和5年4月1日現在）

国民健康保険事業の主管は、市民課保険年金係及び地域振興課市民係とする。また、国民健康保険税の徴収事務は税務課税収係及び地域振興課税務係で行い、特定健康診査や特定保健指導は健康福祉課健康づくり係及び地域振興課福祉係と共同で行う。

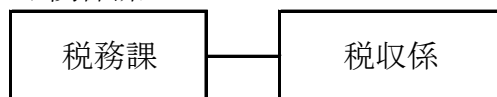
◆主管課



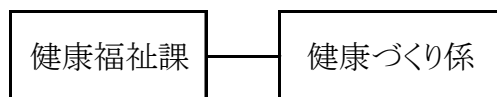
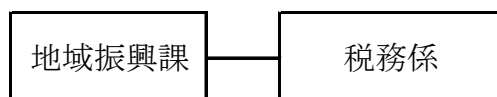
- 1.国民健康保険の運営に関する事
- 2.国民健康保険の資格得喪に関する事
- 3.国民健康保険税の賦課に関する事
- 4.国民健康保険の給付に関する事
- 5.国民健康保険の特定健康診査・特定保健指導の事務に関する事
- 6.国民健康保険の保健事業に関する事
- 7.高額療養費及び出産費資金の貸付けに関する事



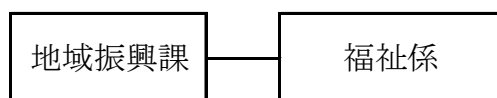
◆関係課



- 1.国民健康保険税の収納に関する事
- 2.国民健康保険税の徴収簿の管理に関する事
- 3.国民健康保険税の督促及び催告に関する事



- 1.国民健康保険の特定健康診査の実施に関する事
- 2.国民健康保険の特定保健指導の実施に関する事



3 国民健康保険運営協議会

国民健康保険の事業運営に関する重要事項についての市長からの諮問に対し審議を行い、その結果の答申を行う。

(1) 国民健康保険運営協議会委員 (17人)

(令和5年4月1日現在)

	氏 名	摘 要	委嘱年月日	備 考
被保険者代表 (5名)	森 智 子		令和5年2月1日	
	浅井 隆子		令和5年2月1日	
	齋藤 博子		令和5年2月1日	
	杉山 眞弓		令和5年2月1日	
	亀山 公子		令和5年2月1日	
医師等代表 (5名)	歌川 祐二	(一社)五泉市東蒲原郡医師会	令和5年2月1日	
	金 子 洋	(一社)五泉市東蒲原郡医師会	令和5年2月1日	
	梁取 明彦	(一社)五泉市東蒲原郡医師会	令和5年2月1日	
	笹川 真司	(一社)五泉市阿賀町歯科医師会	令和5年2月1日	
	相 田 悟	(一社)新潟市薬剤師会	令和5年2月1日	
公益代表 (5名)	羽 下 貢	五泉市議会議員	令和5年2月1日	会 長
	桑原 一憲	五泉市議会議員	令和5年2月1日	
	深井 邦彦	五泉市議会議員	令和5年2月1日	
	波塚 静亮	五泉市議会議員	令和5年2月1日	副 会 長
	佐藤 良徳	五泉市議会議員	令和5年2月1日	
被保険者 (2名)	新井 弘幸	全国健康保険協会新潟支部	令和5年2月1日	
	荒 井 悟	新潟臨港健康保険組合	令和5年2月1日	

(2) 令和5年度審議内容

【第1回】

開催日 令和5年8月3日(木)

場 所 五泉市役所5階 全員協議会室

議 事 報告第1号 五泉市国民健康保険条例の一部改正等について

報告第2号 令和4年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
について

報告第3号 令和5年度五泉市国民健康保険税について

【第2回】

開催日 令和5年12月20日(水)

場 所 五泉市役所5階 第2委員会室

議 事 国保選第1号 五泉市国民健康保険運営協議会会長の選出について

国保選第2号 五泉市国民健康保険運営協議会副会長の選出について

報告第4号 令和5年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算に
ついて

議 第 1 号 令和6年度五泉市国民健康保険税の税率について

【第3回】

開催日 令和6年2月7日(水)

場 所 五泉市役所5階 第2委員会室

議 事 報告第5号 五泉市国民健康保険税条例の一部改正等について

報告第6号 五泉市特定健康診査等実施計画(第4期)及び五泉市
国民健康保険データヘルス計画(第3期)(案)につ
いて

報告第7号 令和6年度五泉市国民健康保険特別会計予算(案)に
ついて

Ⅱ. 被保険者の状況

1 世帯数及び被保険者数の推移(年度末)

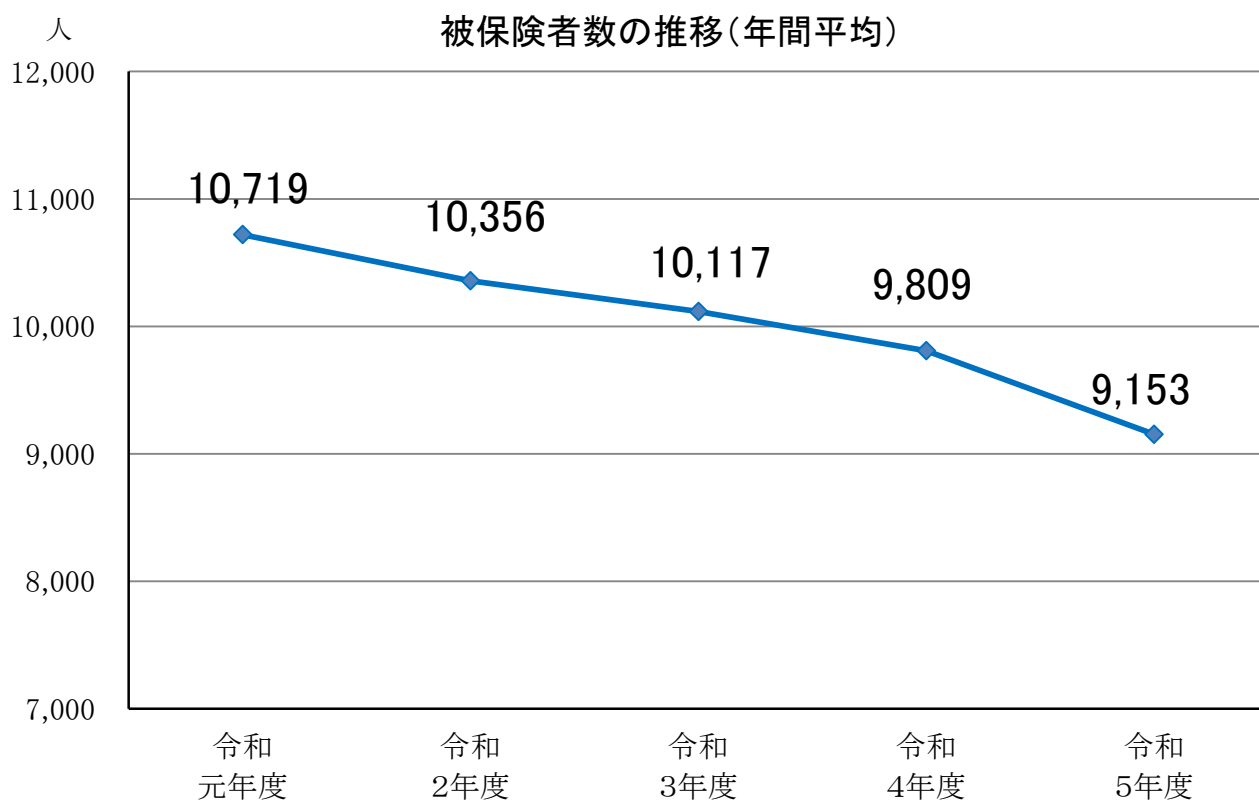
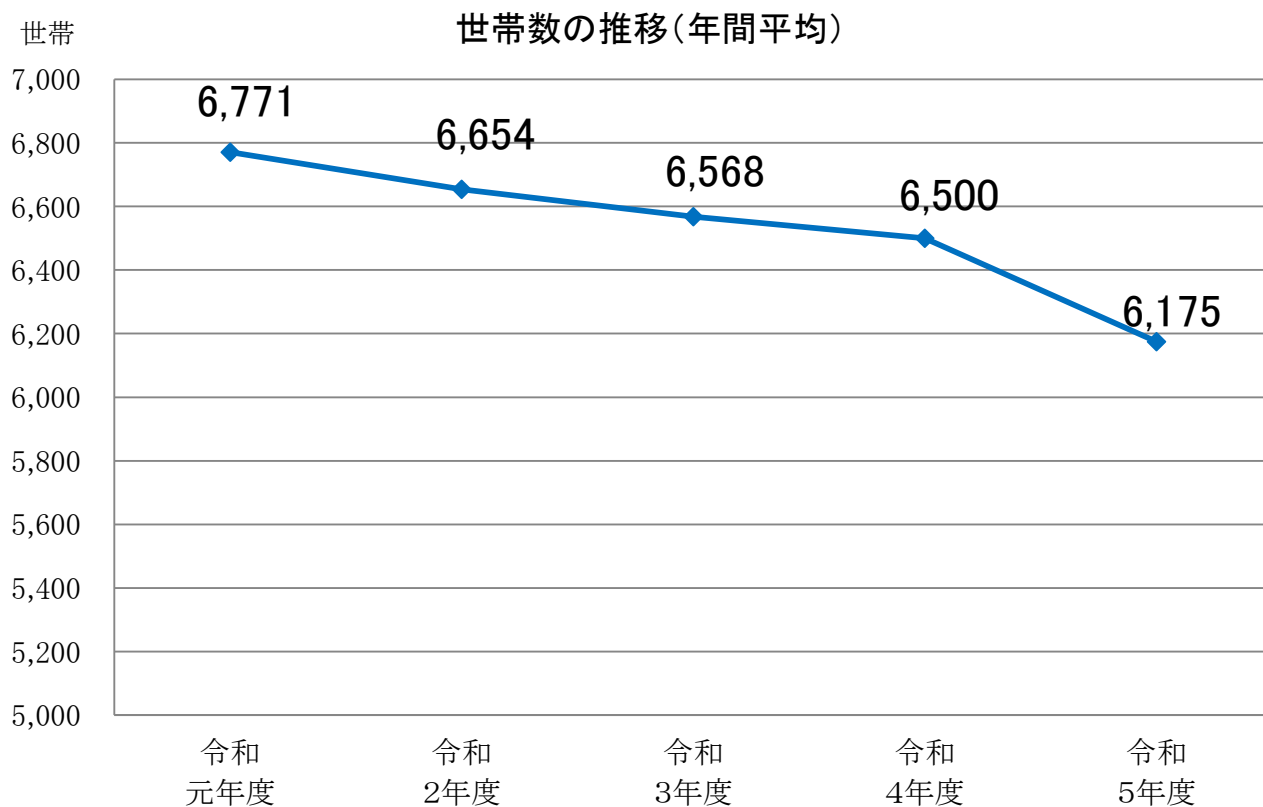
区 分	市		国 民 健 康 保 険				
	世 帯 数	人 口	世 帯 数		被保険者数		一世帯当たり 被保険者数
	対前年 度比	対前年 度比	対前年 度比	加入率	対前年 度比	加入率	
令和 元年度	世帯 18,979	人 49,426	世帯 6,672	% 35.2	人 10,413	% 21.1	人 1.56
	100.8%	98.7%	98.1%		95.4%		
令和 2年度	18,986	48,612	6,558	34.5	10,161	20.9	1.55
	100.0%	98.4%	98.3%		97.6%		
令和 3年度	18,953	47,776	6,536	34.5	9,970	20.9	1.53
	99.8%	98.3%	99.7%		98.1%		
令和 4年度	18,960	46,931	6,272	33.1	9,369	20.0	1.49
	100.0%	98.2%	96.0%		94.0%		
令和 5年度	19,004	46,132	5,930	31.2	8,739	18.9	1.47
	100.2%	98.3%	94.5%		93.3%		

出典：五泉市「令和5年度国民健康保険事業状況報告書(事業年報)」

2 世帯数及び被保険者数の推移(年間平均)

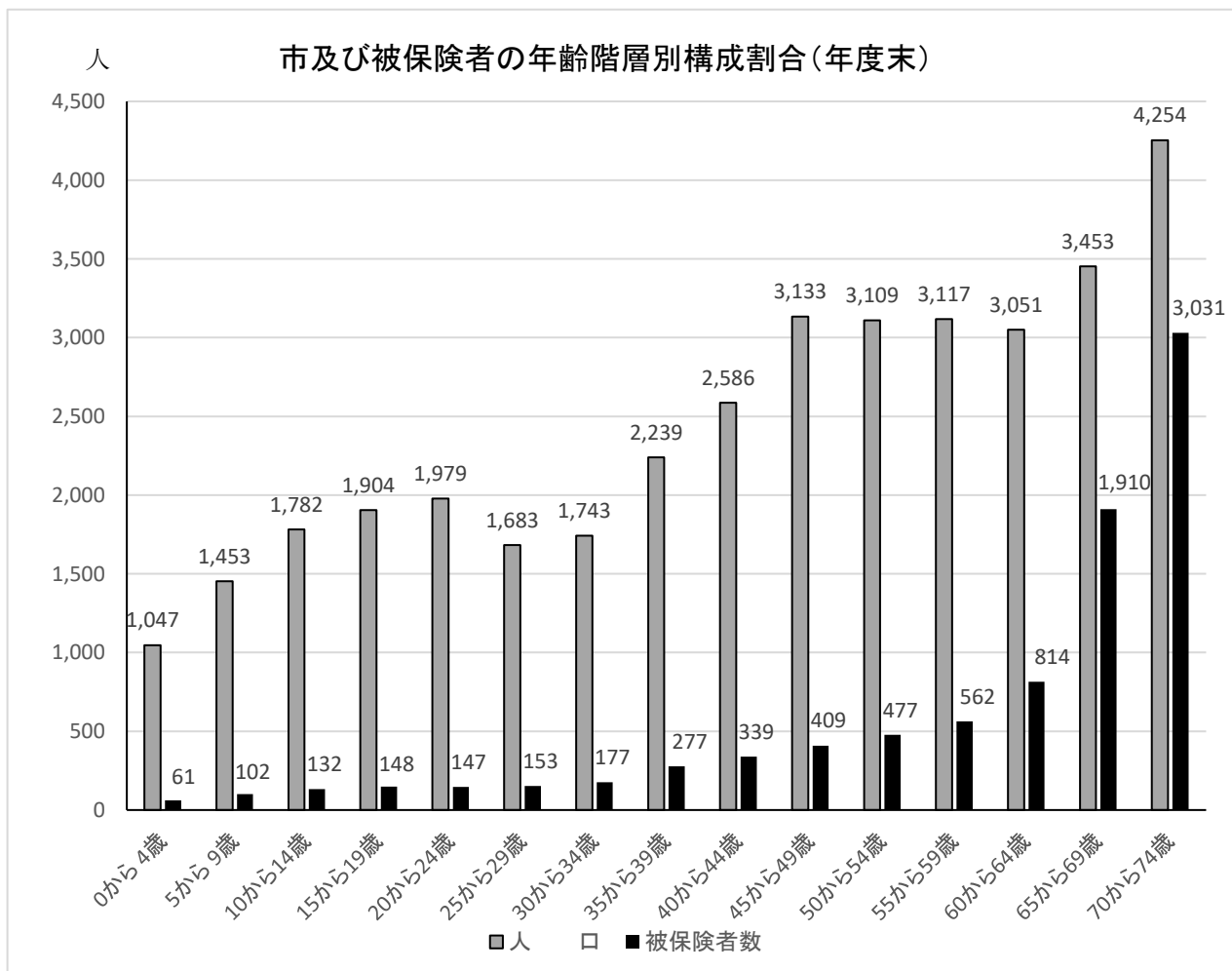
区 分	世 帯 数		被保険者数		被保険者数の内訳		介護保険第2号 被保険者数
	対前年 度比	対前年 度比	対前年 度比	対前年 度比	一 般	退 職	
					構成比	構成比	対前年 度比
令和 元年度	世帯 6,771	人 10,719	人 10,698	人 21	人 3,316		
	97.6%	95.2%	99.8%	0.2%	92.6%		
令和 2年度	6,654	10,356	10,356	0	3,096		
	98.3%	96.6%	100.0%	0.0%	93.4%		
令和 3年度	6,568	10,117	10,117	0	2,967		
	98.7%	97.7%	100.0%	0.0%	95.8%		
令和 4年度	6,500	9,809	9,809	0	2,834		
	99.0%	97.0%	100.0%	0.0%	95.5%		
令和 5年度	6,175	9,153	9,153	0	2,650		
	95.0%	93.3%	100.0%	0.0%	93.5%		

出典：五泉市「令和5年度国民健康保険事業状況報告書(事業年報)」



3 市及び被保険者の年齢階層別構成割合(年度末)

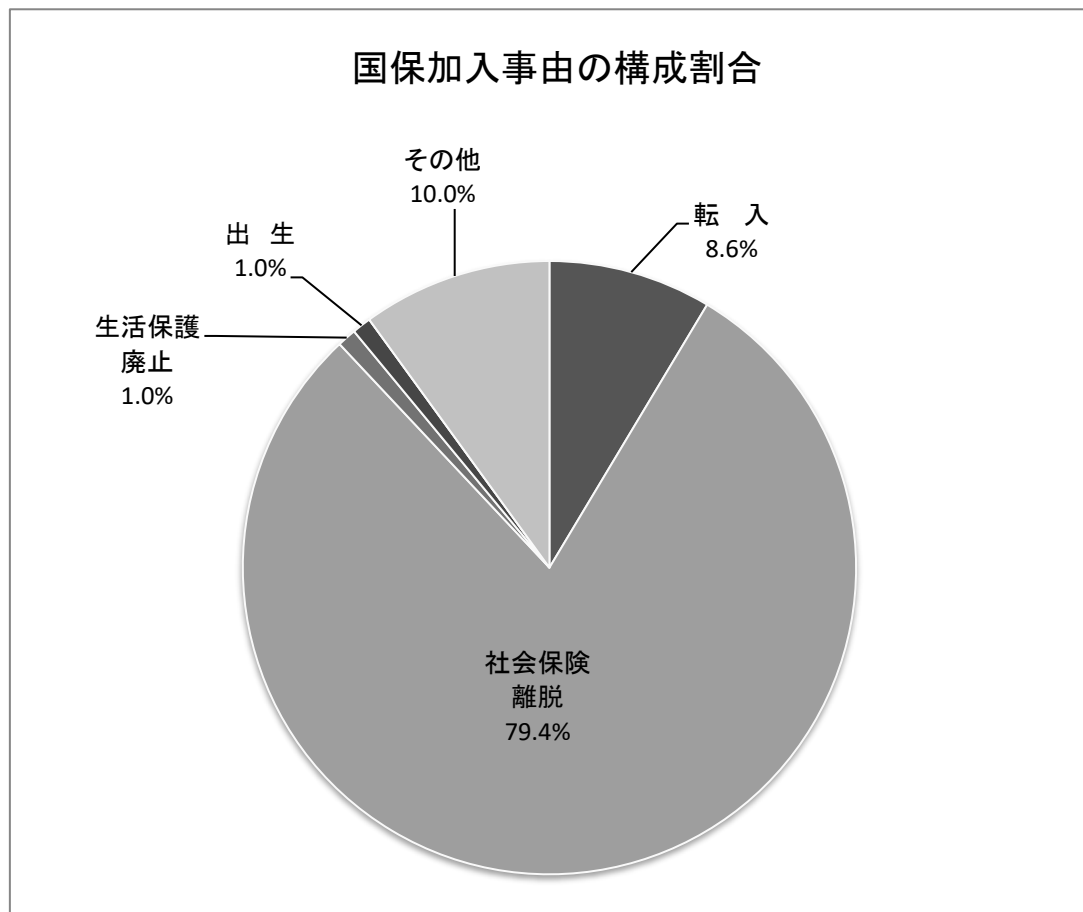
区 分 年 齢	市				国民健康保険				被保険者の割合
	人 口			構成比	被保険者数			構成比	
	男性	女性	合計		男性	女性	合計		
0から4歳	人 538	人 509	人 1,047	% 2.9	人 29	人 32	人 61	% 0.7	% 5.8
5から9歳	748	705	1,453	4.0	57	45	102	1.2	7.0
10から14歳	938	844	1,782	4.9	68	64	132	1.5	7.4
15から19歳	984	920	1,904	5.2	79	69	148	1.7	7.8
20から24歳	986	993	1,979	5.4	74	73	147	1.7	7.4
25から29歳	868	815	1,683	4.6	78	75	153	1.7	9.1
30から34歳	920	823	1,743	4.8	108	69	177	2.0	10.2
35から39歳	1,158	1,081	2,239	6.1	174	103	277	3.2	12.4
40から44歳	1,351	1,235	2,586	7.1	211	128	339	3.9	13.1
45から49歳	1,631	1,502	3,133	8.6	241	168	409	4.7	13.1
50から54歳	1,622	1,487	3,109	8.5	281	196	477	5.5	15.3
55から59歳	1,592	1,525	3,117	8.5	307	255	562	6.4	18.0
60から64歳	1,523	1,528	3,051	8.3	406	408	814	9.3	26.7
65から69歳	1,655	1,798	3,453	9.5	909	1,001	1,910	21.8	55.3
70から74歳	2,035	2,219	4,254	11.6	1,479	1,552	3,031	34.7	71.3
計	18,549	17,984	36,533	100.0	4,501	4,238	8,739	100.0	23.9
75歳以上	3,731	5,868	9,599						
合 計	22,280	23,852	46,132						



4 被保険者の事由別異動状況

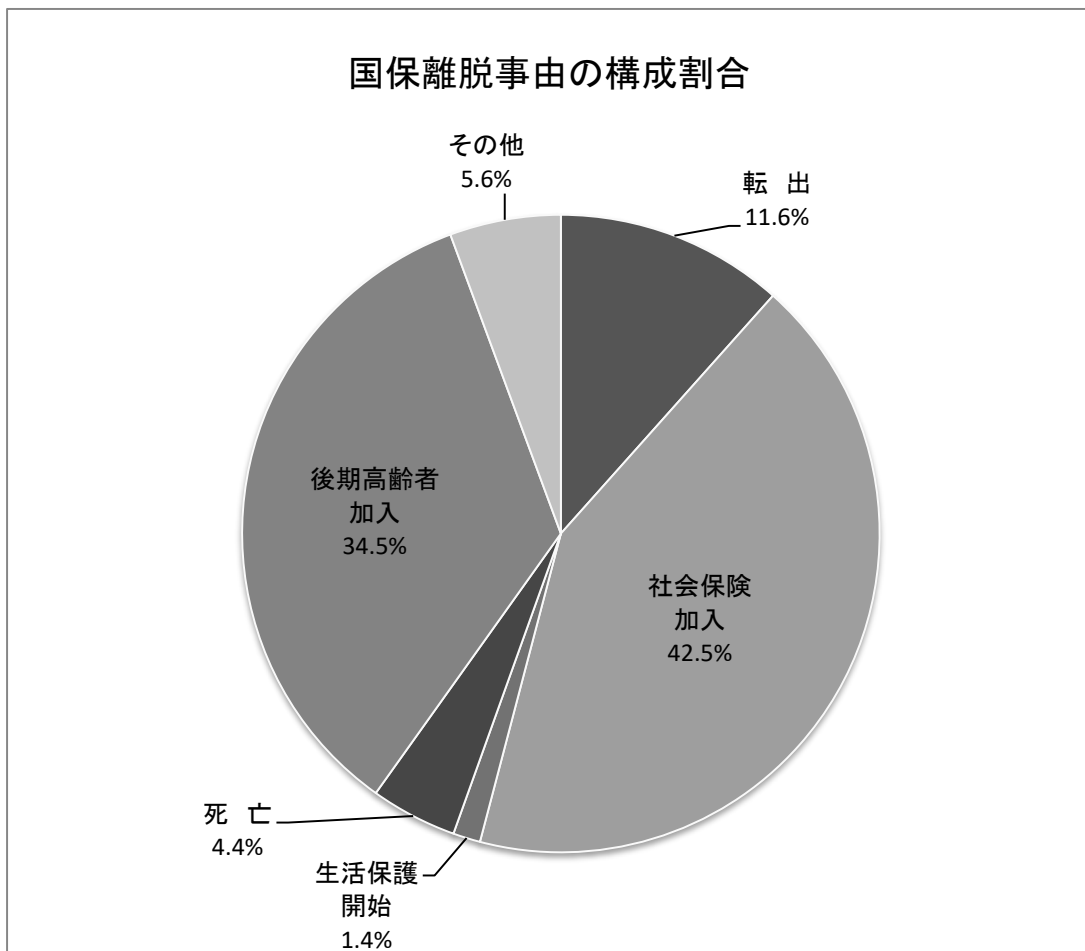
(1) 国保加入

年度 区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	被保険 者数	対前年 度比	被保険 者数	対前年 度比	被保険 者数	対前年 度比	被保険 者数	対前年 度比	被保険 者数	対前年 度比
転 入	人 87	% 69.6	人 93	% 106.9	人 107	% 115.1	人 128	% 119.6	人 133	% 103.9
社会保険 離脱	1,224	102.4	1,238	101.1	1,230	99.4	1,303	105.9	1,220	93.6
生活保護 廃止	12	80.0	14	116.7	15	107.1	12	80.0	15	125.0
出 生	11	61.1	11	100.0	17	154.5	10	58.8	16	160.0
後期高齢 者離脱	2	200.0	3	150.0	0	皆減	0	0.0	0	0.0
その他	108	77.7	24	22.2	79	329.2	109	138.0	153	140.4
計 (A)	1,444	96.7	1,383	95.8	1,448	104.7	1,562	107.9	1,537	98.4



(2) 国保離脱

年度 区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	被保険 者数	対前年 度比	被保険 者数	対前年 度比	被保険 者数	対前年 度比	被保険 者数	対前年 度比	被保険 者数	対前年 度比
転 出	人 193	% 84.3	人 143	% 74.1	人 145	% 101.4	人 170	% 117.2	人 251	% 147.6
社会保険 加入	1,072	96.2	907	84.6	821	90.5	1,097	133.6	920	83.9
生活保護 開始	35	184.2	29	82.9	30	103.4	22	73.3	30	136.4
死 亡	83	88.3	83	100.0	82	98.8	104	126.8	95	91.3
後期高齢者 加入	488	87.1	401	82.2	511	127.4	707	138.4	747	105.7
その他	70	129.6	46	65.7	52	113.0	62	119.2	122	196.8
計 (B)	1,941	93.8	1,609	82.9	1,641	102.0	2,162	131.7	2,165	100.1
年間 増減 (A)-(B)	人 △ 497		人 △ 226		人 △ 193		人 △ 600		人 △ 628	



Ⅲ. 国 保 財 政

1 予算の状況

(1)歳入

年 度 区 分	令和4年度		令和5年度		
	A 当初予算額 千円	構成比 %	B 当初予算額 千円	構成比 %	対前年度比 (B/A) %
国民健康保険税	883,421	17.5	846,662	16.4	95.8
一般被保険者分	883,018	17.5	846,370	16.4	95.8
現年課税分	854,130	16.9	818,125	15.8	95.8
滞納繰越分	28,888	0.6	28,245	0.6	97.8
退職被保険者等分	403	0.0	292	0.0	72.5
現年課税分	0	0.0	0	0.0	0.0
滞納繰越分	403	0.0	292	0.0	72.5
分担金及び負担金	1,170	0.0	1,046	0.0	89.4
使用料及び手数料	500	0.0	500	0.0	100.0
国庫支出金	1	0.0	1	0.0	100.0
災害臨時 特例補助金	1	0.0	1	0.0	100.0
社会保障・税番号制度 システム整備費補助金	—	—	—	—	—
県支出金	3,758,236	74.5	3,966,859	76.6	105.6
普通交付金	3,662,318	72.6	3,881,220	75.0	106.0
特別交付金	95,917	1.9	85,638	1.6	89.3
財政安定化 基金交付金	1	0.0	1	0.0	100.0
財産収入	13	0.0	14	0.0	107.7
繰入金	395,411	7.8	354,032	6.8	89.5
保険基盤安定 (保険税軽減分)	166,683	3.3	142,577	2.8	85.5
出産育児一時金	4,200	0.1	4,334	0.1	103.2
国保運営協議会 委員報酬	266	0.0	266	0.0	100.0
職員給与費等	62,176	1.2	64,254	1.2	103.3
保険基盤安定 (保険者支援分)	94,999	1.9	77,752	1.5	81.8
未就学児均等割 保険料	1,283	0.0	1,415	0.0	110.3
国保財政安定化 支援事業	65,804	1.3	63,434	1.2	96.4
繰越金	1	0.0	1	0.0	100.0
諸収入	9,004	0.2	9,005	0.2	100.0
市債	—	—	—	—	—
合 計	5,047,757	100.0	5,178,120	100.0	102.6

(2)歳 出

区 分 \ 年 度	令和4年度		令和5年度		
	A		B		対前年度比 (B/A)
	当初予算額 千円	構成比 %	当初予算額 千円	構成比 %	%
総 務 費	62,846	1.2	65,348	1.3	104.0
保 険 給 付 費	3,765,346	74.6	3,920,907	75.7	104.1
一 般 被 保 険 者 療 養 諸 費	3,746,280	74.2	3,901,216	75.4	104.1
療 養 給 付 費	3,214,282	63.7	3,365,161	65.0	104.7
療 養 費	16,109	0.3	18,336	0.4	113.8
高 額 療 養 費	515,484	10.2	517,298	10.0	100.4
高 額 介 護 合 算 療 養 費	375	0.0	391	0.0	104.3
移 送 費	30	0.0	30	0.0	100.0
退 職 被 保 険 者 等 療 養 諸 費	0	0.0	0	0.0	0.0
療 養 給 付 費	0	0.0	0	0.0	0.0
療 養 費	0	0.0	0	0.0	0.0
高 額 療 養 費	0	0.0	0	0.0	0.0
高 額 介 護 合 算 療 養 費	0	0.0	0	0.0	0.0
移 送 費	0	0.0	0	0.0	0.0
審 査 支 払 手 数 料	7,762	0.2	7,936	0.1	102.2
出 産 育 児 諸 費	6,304	0.1	6,503	0.1	103.2
葬 祭 諸 費	5,000	0.1	5,000	0.1	100.0
傷 病 手 当 金	—	—	252	0.0	皆増
国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	1,146,694	22.7	1,118,529	21.6	97.5
一 般 被 保 険 者 医 療 給 付 費 分	787,388	15.6	744,877	14.4	94.6
退 職 被 保 険 者 医 療 給 付 費 分	223	0.0	178	0.0	79.8
後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	267,832	5.3	287,125	5.5	107.2
介 護 納 付 金	91,251	1.8	86,349	1.7	94.6
財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	—	—	—	—	—
保 健 事 業 費	58,835	1.2	59,134	1.1	100.5
基 金 積 立 金	13	0.0	14	0.0	107.7
公 債 費	1	0.0	1	0.0	100.0
諸 支 出 金	4,022	0.1	4,187	0.1	104.1
予 備 費	10,000	0.2	10,000	0.2	100.0
合 計	5,047,757	100.0	5,178,120	100.0	102.6

2 決算の状況

(1) 歳入

区 分	年 度	令和元年度			令和2年度		
		決 算 額	構成比	対前年 度比	決 算 額	構成比	対前年 度比
国 民 健 康 保 険 税		円	%	%	円	%	%
		1,001,756,272	17.8	95.5	973,257,526	18.3	97.2
一般被保険者分		999,767,314	17.8	96.1	972,462,262	18.3	97.3
現年課税分		964,354,991	17.2	97.0	936,993,141	17.6	97.2
滞納繰越分		35,412,323	0.6	77.2	35,469,121	0.7	100.2
退職被保険者等分		1,988,958	0.0	25.0	795,264	0.0	40.0
現年課税分		1,105,093	0.0	16.8	222,483	0.0	20.1
滞納繰越分		883,865	0.0	63.6	572,781	0.0	64.8
分担金及び負担金		1,300,600	0.0	89.0	1,004,700	0.0	77.2
使用料及び手数料		506,300	0.0	74.9	447,200	0.0	88.3
国 庫 支 出 金		6,116,000	0.1	1,798.8	3,324,000	0.1	54.3
国民健康保険制度関係 業務準備事業補助金		220,000	0.0	皆増	—	—	—
災害臨時 特例補助金		0	0.0	皆減	2,004,000	0.1	皆増
社会保障・税番号制度 システム整備費補助金		5,896,000	0.1	皆増	1,320,000	0.0	22.4
出産育児一時金 臨時補助金							
県 支 出 金		3,817,623,828	67.9	96.0	3,770,574,795	71.1	98.8
普通交付金		3,718,670,804	66.1	95.9	3,659,940,074	69.0	98.4
特別交付金		98,953,024	1.8	96.9	110,634,721	2.1	111.8
財 産 収 入		2,537	0.0	4,974.5	5,133	0.0	202.3
繰 入 金		424,686,649	7.6	94.9	423,010,544	8.0	99.6
保険基盤安定 (保険税軽減分)		189,456,131	3.4	99.0	180,549,745	3.4	95.3
保険基盤安定 (保険者支援分)		104,298,780	1.8	101.2	100,677,199	1.9	96.5
未就学児均等割保険料							
職員給与費等		65,834,000	1.2	86.2	60,375,000	1.1	91.7
出産育児一時金		3,360,000	0.1	71.1	3,629,000	0.1	108.0
国保財政安定化 支援事業		61,489,000	1.1	85.7	77,530,000	1.5	126.1
国保運営協議会 委員年報酬		248,738	0.0	99.7	249,600	0.0	100.3
産前産後保険料繰入金							
繰 越 金		352,246,435	6.3	226.0	118,871,415	2.2	33.7
諸 収 入		19,180,328	0.3	138.9	16,830,825	0.3	87.8
合 計		5,623,418,949	100.0	99.6	5,307,326,138	100.0	94.4

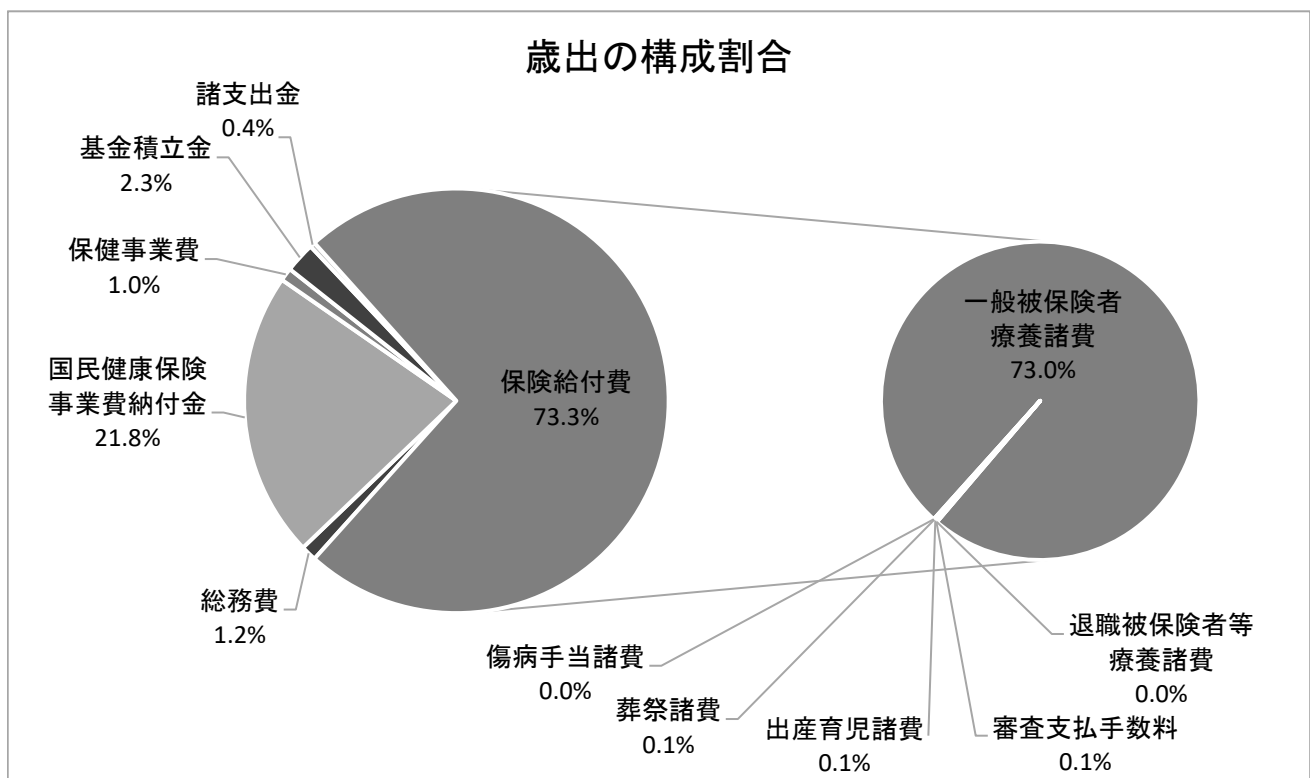
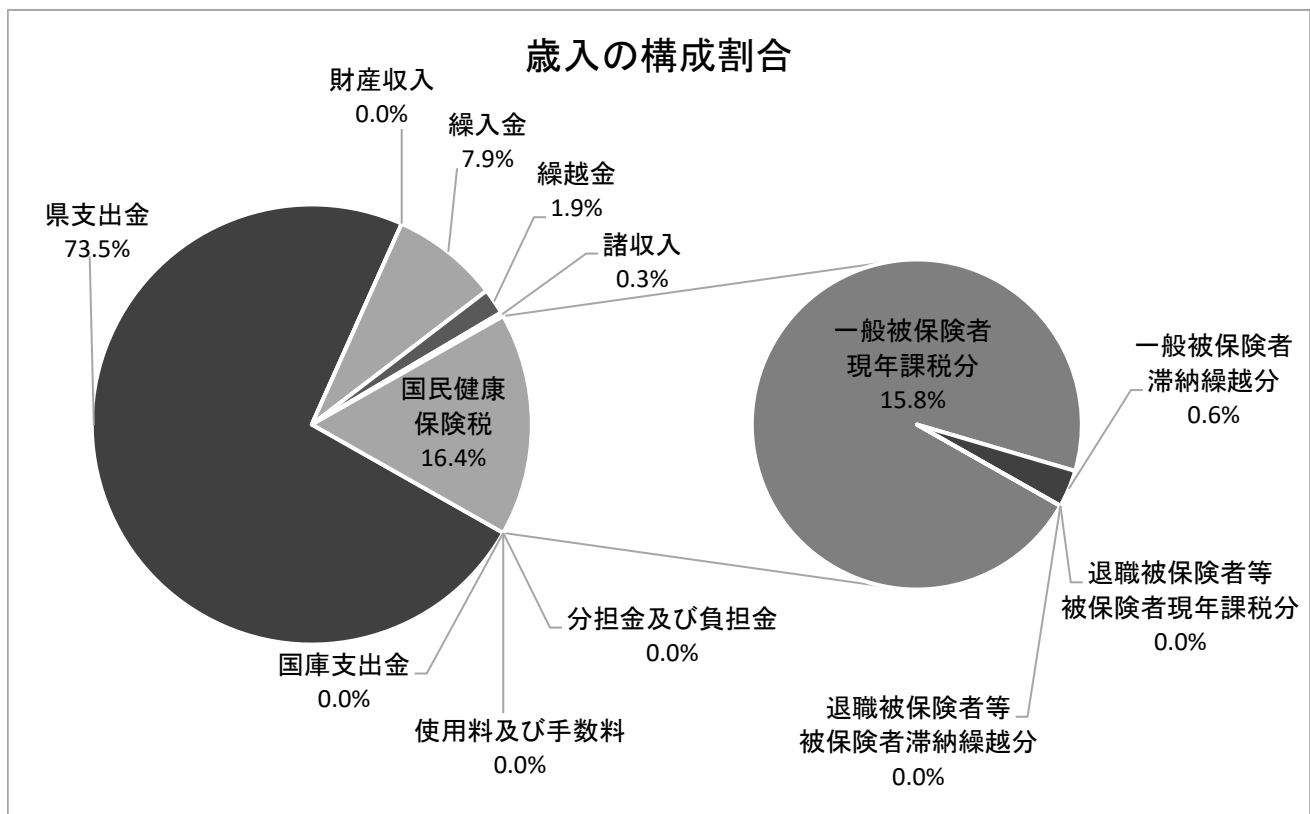
令和3年度			令和4年度			令和5年度		
決 算 額	構成比	対前年 度比	決 算 額	構成比	対前年 度比	決 算 額	構成比	対前年 度比
円	%	%	円	%	%	円	%	%
946,046,432	18.2	97.2	877,298,832	17.1	92.7	858,234,685	16.4	97.8
945,643,092	18.2	97.2	877,082,909	17.1	92.7	857,850,597	16.4	97.8
914,600,292	17.6	97.6	841,950,753	16.4	92.1	829,459,511	15.8	98.5
31,042,800	0.6	87.5	35,132,156	0.7	113.2	28,391,086	0.6	80.8
403,340	0.0	50.7	215,923	0.0	53.5	384,088	0.0	177.9
0	0.0	皆減	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
403,340	0.0	70.4	215,923	0.0	53.5	384,088	0.0	177.9
1,011,800	0.0	100.7	942,200	0.0	93.1	1,020,700	0.0	108.3
418,200	0.0	93.5	484,050	0.0	115.7	427,200	0.0	88.3
2,519,000	0.1	75.8	14,000	0.0	0.6	79,000	0.0	564.3
—	—	—	—	—	—	—	—	—
2,519,000	0.1	125.7	0	0.0	皆減	0	0.0	0.0
0	0.0	皆減	14,000	0.0	皆増	14,000	0.0	100.0
						65,000	0.0	皆増
3,727,987,790	71.8	98.9	3,742,665,734	73.1	100.4	3,851,650,725	73.5	102.9
3,622,366,411	69.8	99.0	3,666,346,963	71.6	101.2	3,786,178,298	72.3	103.3
105,621,379	2.0	95.5	76,318,771	1.5	72.3	65,472,427	1.2	85.8
8,500	0.0	165.6	12,075	0.0	142.1	13,327	0.0	110.4
421,626,452	8.1	99.7	428,018,066	8.4	101.5	410,502,096	7.9	95.9
179,492,768	3.4	99.4	185,763,812	3.6	103.5	170,513,209	3.3	91.8
98,525,085	1.9	97.9	97,210,052	1.9	98.7	91,860,254	1.8	94.5
			1,200,606	0.0	皆増	968,201	0.0	80.6
57,184,000	1.1	94.7	61,789,000	1.2	108.1	64,739,000	1.2	104.8
3,920,000	0.1	108.0	2,512,000	0.1	64.1	2,992,000	0.1	119.1
82,255,000	1.6	106.1	79,293,000	1.6	96.4	79,165,000	1.5	99.8
249,599	0.0	100.0	249,596	0.0	100.0	249,144	0.0	99.8
						15,288	0.0	皆増
74,612,649	1.4	62.8	56,949,256	1.1	76.3	100,102,756	1.9	175.8
18,223,516	0.4	108.3	14,607,593	0.3	80.2	17,530,526	0.3	120.0
5,192,454,339	100.0	97.8	5,120,991,806	100.0	98.6	5,239,561,015	100.0	102.3

(2)歳 出

区 分	年 度	令和元年度			令和2年度		
		決 算 額	構成比	対前年 度比	決 算 額	構成比	対前年 度比
		円	%	%	円	%	%
総 務 費		70,353,154	1.3	97.7	59,315,580	1.1	84.3
保 險 給 付 費		3,717,470,232	67.5	95.9	3,659,456,155	69.9	98.4
一 般 被 保 険 者 療 養 諸 費		3,693,904,956	67.1	96.6	3,642,006,584	69.6	98.6
療 養 給 付 費		3,176,798,420	57.7	97.0	3,124,654,148	59.7	98.4
療 養 費		20,716,271	0.4	97.0	15,784,181	0.3	76.2
高 額 療 養 費		495,695,983	9.0	93.4	501,212,530	9.6	101.1
高 額 介 護 合 算 療 養 費		694,282	0.0	521.6	355,725	0.0	51.2
移 送 費		0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
退 職 被 保 険 者 等 療 養 諸 費		6,216,145	0.1	21.3	9,954	0.0	0.2
療 養 給 付 費		5,069,106	0.1	20.1	9,954	0.0	0.2
療 養 費		48,911	0.0	51.8	0	0.0	皆減
高 額 療 養 費		1,098,128	0.0	27.9	0	0.0	皆減
高 額 介 護 合 算 療 養 費		0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
移 送 費		0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
審 査 支 払 手 数 料		8,206,611	0.1	98.3	7,643,097	0.1	93.1
出 産 育 児 諸 費		5,042,520	0.1	71.1	5,446,520	0.1	108.0
葬 祭 諸 費		4,100,000	0.1	85.4	4,350,000	0.1	106.1
傷 病 手 当 諸 費		—	—	—	—	—	—
国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金		1,204,571,510	21.9	105.4	1,264,891,793	24.2	105.0
医 療 給 付 費 分		797,296,252	14.5	103.6	868,651,234	16.6	108.9
後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分		299,306,234	5.4	106.4	287,945,350	5.5	96.2
介 護 納 付 金 分		107,969,024	2.0	117.2	108,295,209	2.1	100.3
保 健 事 業 費		58,634,002	1.1	103.1	49,115,687	1.0	83.8
基 金 積 立 金		260,002,537	4.7	866.7	167,005,133	3.2	64.2
諸 支 出 金		193,516,099	3.5	164.7	32,929,141	0.6	17.0
合 計		5,504,547,534	100.0	104.0	5,232,713,489	100.0	95.1
歳 入 歳 出 差 引		118,871,415		33.7	74,612,649		62.8

令和3年度			令和4年度			令和5年度		
決 算 額	構成比	対前年 度比	決 算 額	構成比	対前年 度比	決 算 額	構成比	対前年 度比
円	%	%	円	%	%	円	%	%
79,558,027	1.5	134.1	61,585,028	1.2	77.4	63,639,936	1.2	103.3
3,623,028,343	70.6	99.0	3,667,779,517	73.1	101.2	3,783,134,070	73.3	103.1
3,603,962,786	70.2	99.0	3,650,999,508	72.7	101.3	3,767,110,101	73.0	103.2
3,108,835,550	60.6	99.5	3,143,227,267	62.6	101.1	3,218,248,064	62.4	102.4
16,991,112	0.3	107.6	15,747,979	0.3	92.7	15,652,334	0.3	99.4
477,801,708	9.3	95.3	491,461,474	9.8	102.9	533,029,108	10.3	108.5
334,416	0.0	94.0	562,788	0.0	168.3	180,595	0.0	32.1
0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
7,751,100	0.2	101.4	7,640,510	0.2	98.6	7,284,079	0.1	95.3
7,127,780	0.1	130.9	3,769,640	0.1	52.9	4,489,890	0.1	119.1
4,000,000	0.1	92.0	5,100,000	0.1	127.5	4,250,000	0.1	83.3
186,677	0.0	皆増	269,859	0.0	144.6	0	0.0	0.0
1,195,896,340	23.3	94.5	1,146,781,546	22.9	95.9	1,118,527,108	21.8	97.5
829,086,121	16.1	95.4	787,610,834	15.7	95.0	745,054,277	14.5	94.6
277,185,181	5.4	96.3	267,920,282	5.4	96.7	287,124,463	5.6	107.2
89,625,038	1.8	82.8	91,250,430	1.8	101.8	86,348,368	1.7	94.6
52,118,072	1.0	106.1	51,981,912	1.0	99.7	52,214,246	1.0	100.4
150,008,500	2.9	89.8	61,012,075	1.2	40.7	120,308,327	2.3	197.2
34,895,801	0.7	106.0	31,748,972	0.6	91.0	20,114,961	0.4	63.4
5,135,505,083	100.0	98.1	5,020,889,050	100.0	97.8	5,157,938,648	100.0	102.7
56,949,256		76.3	100,102,756		175.8	81,622,367		81.5

令和5年度決算の構成割合



3 基金の状況

(1) 国民健康保険事業財政調整基金

区 分 年 度	前年度末現在高	年度中増減高		年度末現在高
		増	減	
	円	円	円	円
令和元年度	522,890	30,002,537	0	30,525,427
令和2年度	30,525,427	260,005,133	0	290,530,560
令和3年度	290,530,560	317,008,500	0	607,539,060
令和4年度	607,539,060	61,012,075	0	668,551,135
令和5年度	668,551,135	120,308,327	0	788,859,462

(2) 高額療養費貸付基金

区 分 年 度	前年度末現在高	年度中増減高		年度末現在高
		増	減	
	円	円	円	円
令和元年度	4,000,000	0	0	4,000,000
令和2年度	4,000,000	0	0	4,000,000
令和3年度	4,000,000	0	0	4,000,000
令和4年度	4,000,000	0	0	4,000,000
令和5年度	4,000,000	0	0	4,000,000

(3) 国民健康保険出産費資金貸付基金

区 分 年 度	前年度末現在高	年度中増減高		年度末現在高
		増	減	
	円	円	円	円
令和元年度	1,000,049	0	0	1,000,049
令和2年度	1,000,049	0	0	1,000,049
令和3年度	1,000,049	0	0	1,000,049
令和4年度	1,000,049	0	0	1,000,049
令和5年度	1,000,049	0	0	1,000,049

IV. 国民健康保険税

1 賦課期日及び納期

(1)賦課期日 4月1日

(2)徴収方法

①普通徴収

納 期 9回

第 1 期 7月16日から同月31日まで

第 2 期 8月16日から同月31日まで

第 3 期 9月16日から同月30日まで

第 4 期 10月16日から同月31日まで

第 5 期 11月16日から同月30日まで

第 6 期 12月16日から同月25日まで

第 7 期 翌年1月16日から同月31日まで

第 8 期 翌年2月16日から同月末日まで

第 9 期 翌年3月16日から同月31日まで

②特別徴収

納 期 6回

第 1 期 4月の年金支給時

第 2 期 6月の年金支給時

第 3 期 8月の年金支給時

第 4 期 10月の年金支給時

第 5 期 12月の年金支給時

第 6 期 翌年2月の年金支給時

2 算定基準(令和5年度税率等)

区 分	算出基礎	医療給付費 分税率等	後期高齢者 支援金分税率等	介護納付金 分税率等	合 計
所得割	課税標準所得 金額に対して	8.39%	2.83%	2.56%	13.78%
均等割	被保険者1人 につき	20,800円	11,800円	13,700円	46,300円
平等割	1世帯につき	27,100円	—	—	27,100円
賦 課 限 度 額		650,000円	220,000円	170,000円	1,040,000円

※ 介護納付金分は、40歳から64歳の被保険者が対象

3 税率等・賦課割合及び賦課限度額の推移

区分	医療給付費分					後期高齢者支援金分				介護納付金分				備 考
	所得割 %	均等割 円	平等割 円	賦課 限度額 円	所得割 %	均等割 円	平等割 円	賦課 限度額 円	所得割 %	均等割 円	賦課 限度額 円			
	賦課 割合 %	賦課 割合 %	賦課 割合 %		賦課 割合 %	賦課 割合 %	賦課 割合 %							
平成 26年度	8.39 52.99	20,800 27.48	27,100 19.53	510,000	2.83 53.84	6,800 27.06	8,800 19.10	160,000	2.56 54.59	13,700 45.41	140,000	後期高齢者支援金分、介護納付 金分限度額改正		
平成 27年度	8.39 51.21	20,800 28.35	27,100 20.44	520,000	2.83 52.07	6,800 27.93	8,800 20.00	170,000	2.56 53.84	13,700 46.16	160,000	医療給付費分、後期高齢者支援 金分、介護納付金分限度額改正		
平成 28年度	8.39 51.33	20,800 28.00	27,100 20.67	540,000	2.83 52.18	6,800 27.59	8,800 20.23	190,000	2.56 53.43	13,700 46.57	160,000	医療給付費分、後期高齢者支援 金分限度額改正		
平成 29年度	8.39 52.92	20,800 26.90	27,100 20.18	540,000	2.83 53.77	6,800 26.49	8,800 19.74	190,000	2.56 55.71	13,700 44.29	160,000			
平成 30年度	8.39 53.45	20,800 25.87	27,100 20.68	580,000	2.83 55.12	11,800 44.88	— —	190,000	2.56 56.16	13,700 43.84	160,000	医療給付費分限度額改正 後期高齢者支援金分の均等割 額を改正し、平等割額を廃止		
令和 元年度	8.39 52.00	20,800 26.41	27,100 21.59	610,000	2.83 53.94	11,800 46.06	— —	190,000	2.56 56.66	13,700 43.34	160,000	医療給付費分限度額改正		
令和 2年度	8.39 52.26	20,800 26.03	27,100 21.71	630,000	2.83 54.42	11,800 45.58	— —	190,000	2.56 56.61	13,700 43.39	170,000	医療給付費分、介護納付金分限 度額改正		
令和 3年度	8.39 52.12	20,800 26.59	27,100 21.29	630,000	2.83 53.81	11,800 46.19	— —	190,000	2.56 56.01	13,700 43.99	170,000			
令和 4年度	8.39 50.35	20,800 27.42	27,100 22.23	650,000	2.83 52.19	11,800 47.81	— —	200,000	2.56 54.10	13,700 45.90	170,000	医療給付費分、後期高齢者支援 金分限度額改正		
令和 5年度	8.39 51.35	20,800 26.68	27,100 21.97	650,000	2.83 53.37	11,800 46.63	— —	220,000	2.56 54.67	13,700 45.33	170,000	後期高齢者支援金分限度額改 正		

※ 賦課割合は軽減前の数値(年度末時点)

4 収納状況

(1) 現年課税分

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率
令和 元年度		円	円	円	円	%
	一 般	1,009,741,949	964,354,991	18,000	45,368,958	95.51
	退 職	1,148,851	1,105,093	0	43,758	96.19
	計	1,010,890,800	965,460,084	18,000	45,412,716	95.51
令和 2年度	一 般	976,625,517	936,993,141	0	39,632,376	95.94
	退 職	222,483	222,483	0	0	100.00
	計	976,848,000	937,215,624	0	39,632,376	95.94
令和 3年度	一 般	952,354,400	914,600,292	125,500	37,628,608	96.04
	退 職	0	0	0	0	0
	計	952,354,400	914,600,292	125,500	37,628,608	96.04
令和 4年度	一 般	877,057,900	841,950,753	0	35,107,147	96.00
	退 職	0	0	0	0	0
	計	877,057,900	841,950,753	0	35,107,147	96.00
令和 5年度	一 般	857,667,600	829,459,511	0	28,208,089	96.71
	退 職	0	0	0	0	0
	計	857,667,600	829,459,511	0	28,208,089	96.71

※令和元年度の一般の収入済額に還付未済額55,500円を含む。

※令和2年度の一般の収入済額に還付未済額104,200円を含む。

※令和3年度の一般の収入済額に還付未済額116,400円を含む。

※令和4年度の一般の収入済額に還付未済額183,800円を含む。

※令和5年度の一般の収入済額に還付未済額255,700円を含む。

(2) 滞納繰越分

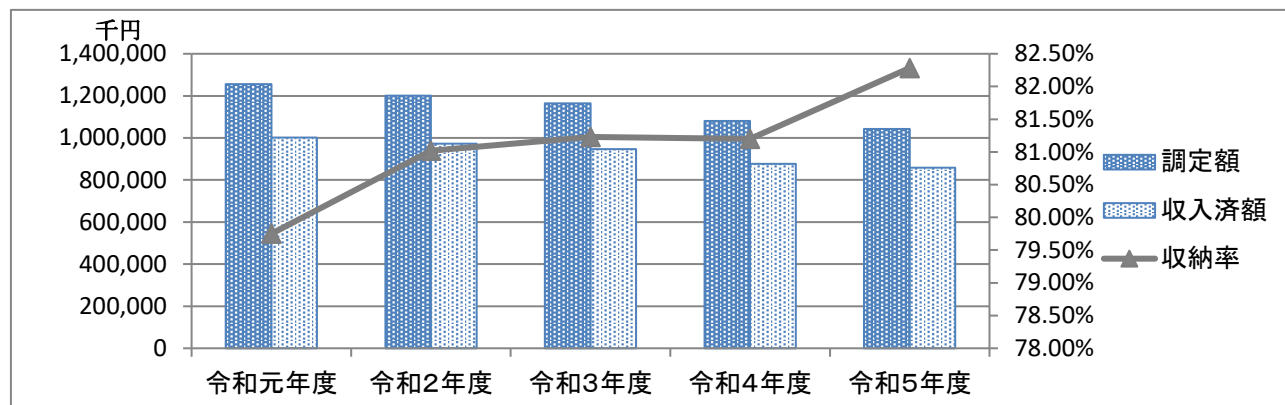
区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率
令和 元年度	一 般	円 238,508,444	円 35,412,323	円 26,696,932	円 176,399,189	% 14.85
	退 職	6,717,365	883,865	341,793	5,491,707	13.16
	計	245,225,809	36,296,188	27,038,725	181,890,896	14.80
令和 2年度	一 般	218,873,147	35,469,121	14,018,542	169,385,484	16.21
	退 職	5,535,465	572,781	415,030	4,547,654	10.35
	計	224,408,612	36,041,902	14,433,572	173,933,138	16.06
令和 3年度	一 般	207,748,246	31,042,800	9,982,973	166,722,473	14.94
	退 職	4,547,654	403,340	223,443	3,920,871	8.87
	計	212,295,900	31,446,140	10,206,416	170,643,344	14.81
令和 4年度	一 般	199,454,481	35,132,156	15,477,296	148,845,029	17.61
	退 職	3,920,871	215,923	634,454	3,070,494	5.51
	計	203,375,352	35,348,079	16,111,750	151,915,523	17.38
令和 5年度	一 般	182,295,152	28,391,086	13,446,931	140,457,135	15.57
	退 職	3,070,494	384,088	7,857	2,678,549	12.51
	計	185,365,646	28,775,174	13,454,788	143,135,684	15.52

(3) 現年課税分＋滞納繰越分

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
調 定 額	円 1,256,116,609	円 1,201,256,612	円 1,164,650,300	円 1,080,433,252	円 1,043,033,246
対前年度比	94.5%	95.6%	97.0%	92.8%	96.5%
収 入 済 額	円 1,001,756,272	円 973,257,526	円 946,046,432	円 877,298,832	円 858,234,685
対前年度比	95.5%	97.2%	97.2%	92.7%	97.8%
合計収納率	79.75%	81.02%	81.23%	81.20%	82.28%

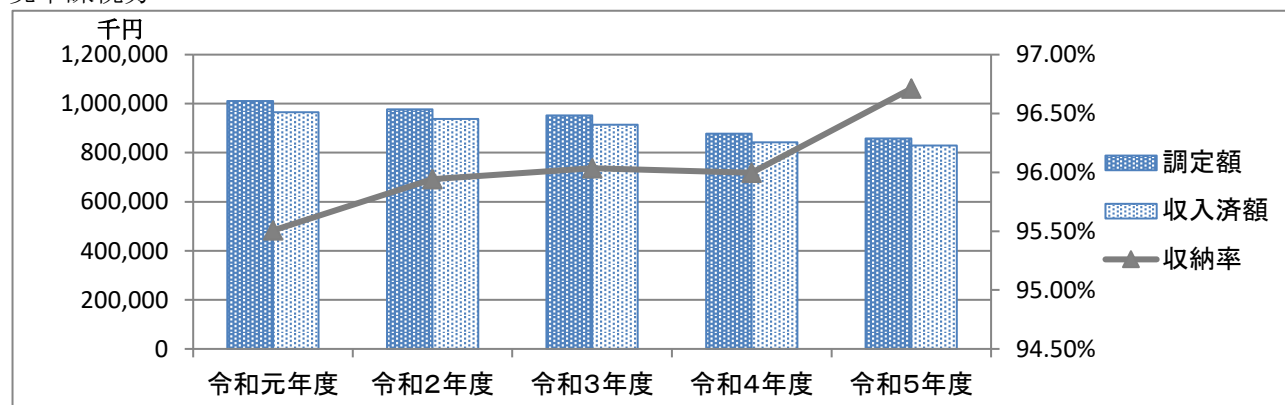
収納状況の推移(一般被保険者＋退職被保険者等)

国民健康保険税全体



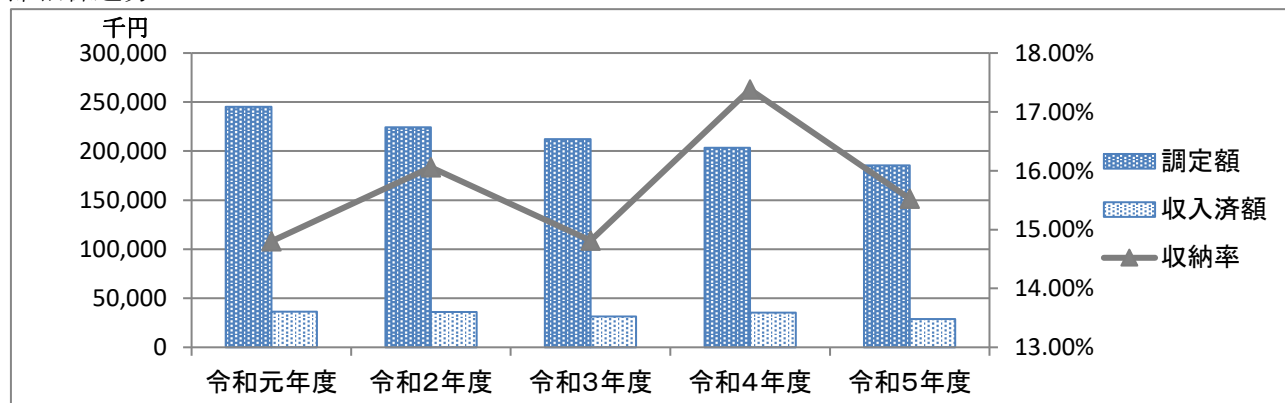
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
調定額	1,256,116,609	1,201,256,612	1,164,650,300	1,080,433,252	1,043,033,246
収入済額	1,001,756,272	973,257,526	946,046,432	877,298,832	858,234,685
収納率	79.75%	81.02%	81.23%	81.20%	82.28%

現年課税分



	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
調定額	1,010,890,800	976,848,000	952,354,400	877,057,900	857,667,600
収入済額	965,460,084	937,215,624	914,600,292	841,950,753	829,459,511
収納率	95.51%	95.94%	96.04%	96.00%	96.71%

滞納繰越分



	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
調定額	245,225,809	224,408,612	212,295,900	203,375,352	185,365,646
収入済額	36,296,188	36,041,902	31,446,140	35,348,079	28,775,174
収納率	14.80%	16.06%	14.81%	17.38%	15.52%

5 滞納状況

(1) 所得階層別滞納状況

所得階層	国保加入 世帯数(A)	滞納 世帯数(B)	滞納率 B/A	滞納世帯 構成比	滞納額
0円から43万円以下	世帯 2,735	世帯 355	% 13.0	% 48.7	円 82,363,944
43万円から60万円	304	38	12.5	5.2	8,528,020
60万円から80万円	414	46	11.1	6.3	10,288,858
80万円から100万円	353	53	15.0	7.3	9,867,221
100万円から200万円	1,203	157	13.1	21.5	42,586,670
200万円から300万円	466	49	10.5	6.7	12,445,795
300万円から400万円	190	15	7.9	2.1	2,839,275
400万円から500万円	109	6	5.5	0.8	521,182
500万円超	156	10	6.4	1.4	1,902,808
合 計	5,930	729	12.3	100.0	171,343,773

(2) 所得区分別滞納状況

所得区分	国保加入 世帯数(A)	滞納 世帯数(B)	滞納率 B/A	滞納世帯 構成比	滞納額
給 与	世帯 1,228	世帯 346	% 28.2	% 47.5	円 74,092,220
営 業	601	54	9.0	7.4	26,268,873
農 業	222	11	5.0	1.5	5,039,300
年 金	1,724	83	4.8	11.4	16,344,316
その他所得	359	9	2.5	1.2	3,778,930
無職・不明	1,796	226	12.6	31.0	45,820,134
合 計	5,930	729	12.3	100.0	171,343,773

(3) 滞納者の状況

滞納理由	滞納世帯数	滞納世帯 構成比	滞納額	構成比
計画的に分納中	世帯 320	% 43.9	円 82,481,618	% 48.1
納付意欲の欠如	119	16.3	39,558,784	23.1
リストラ等で納税に至らない	23	3.2	13,808,809	8.1
営 業 不 振	32	4.4	14,350,685	8.4
そ の 他	235	32.2	21,143,877	12.3
合 計	729	100.0	171,343,773	100.0

※ 数値は令和6年3月31日現在

V. 保 険 給 付

1 一般被保険者の療養給付費と諸率の状況

区分 年度	対象者数	件 数	費 用 額 (医療費全体)	対前年 度比	保険者負担分 (国保給付費)	対前年 度比	一部負担金 (被保険者)	他法負担分 (国保以外)
	人	件	円	%	円	%	円	円
令和元年度	10,698	196,633	4,330,493,252	96.5	3,167,208,997	96.8	1,045,535,646	117,748,609
令和2年度	10,356	183,471	4,238,320,736	97.9	3,114,796,623	98.3	1,011,268,959	112,255,154
令和3年度	10,117	187,121	4,201,722,122	99.1	3,100,587,224	99.5	983,662,314	117,472,584
令和4年度	9,809	184,620	4,255,429,854	101.3	3,139,493,907	101.3	993,546,929	122,389,018
令和5年度	9,153	175,581	4,340,001,722	102.0	3,210,427,571	102.3	1,016,460,611	113,113,540

出典：五泉市「令和5年度国民健康保険事業状況報告書（事業年報）」

2 退職被保険者等の療養給付費と諸率の状況

区分 年度	対象者数	件 数	費 用 額 (医療費全体)	対前年 度比	保険者負担分 (国保給付費)	対前年 度比	一部負担金 (被保険者)	他法負担分 (国保以外)
	人	件	円	%	円	%	円	円
令和元年度	21	418	7,241,580	20.1	5,069,106	20.1	1,962,604	209,870
令和2年度	0	1	14,220	0.2	9,954	0.2	4,266	0
令和3年度	0	0	△ 77,210	△ 543.0	△ 54,147	△ 544.0	△ 22,146	△ 917
令和4年度	0	0	△ 81,040	105.0	△ 56,728	104.8	△ 24,102	△ 210
令和5年度	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0

出典：五泉市「令和5年度国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）」 ※令和3・4年度は過誤調整分

参考 被保険者合計（一般被保険者＋退職被保険者等）の療養給付費と諸率の状況

区分 年度	対象者数	件 数	費 用 額 (医療費全体)	対前年 度比	保険者負担分 (国保給付費)	対前年 度比	一部負担金 (被保険者)	他法負担分 (国保以外)
	人	件	円	%	円	%	円	円
令和元年度	10,719	197,051	4,337,734,832	95.9	3,172,278,103	96.2	1,047,498,250	117,958,479
令和2年度	10,356	183,472	4,238,334,956	97.7	3,114,806,577	98.2	1,011,273,225	112,255,154
令和3年度	10,117	187,121	4,201,644,912	99.1	3,100,533,077	99.5	983,640,168	117,471,667
令和4年度	9,809	184,620	4,255,348,814	101.3	3,139,437,179	101.3	993,522,827	122,388,808
令和5年度	9,153	175,581	4,340,001,722	102.0	3,210,427,571	102.3	1,016,460,611	113,113,540

費 用 額 内 訳							諸 率		
診 療 費				調剤	食事療養・ 生活療養	訪問看護	1件当り 費用額	一人当り 費用額	一人当り 保険者 負担額
入院	入院外	歯科	小計						
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
1,744,185,385	1,389,500,230	287,899,350	3,421,584,965	795,977,616	98,514,581	14,416,090	22,023	404,795	296,056
1,801,802,202	1,263,381,170	269,535,780	3,334,719,152	790,167,370	97,839,304	15,594,910	23,101	409,262	300,772
1,689,684,310	1,306,114,564	292,887,960	3,288,686,834	808,840,528	85,483,810	18,710,950	22,455	415,313	306,473
1,718,529,824	1,335,754,859	298,016,100	3,352,300,783	791,417,040	88,784,731	22,927,300	23,050	433,829	320,063
1,851,009,381	1,323,386,980	279,614,750	3,454,011,111	777,877,640	88,562,641	19,550,330	24,718	474,162	350,751

費 用 額 内 訳							諸 率		
診 療 費				調剤	食事療養・ 生活療養	訪問看護	1件当り 費用額	一人当り 費用額	一人当り 保険者 負担額
入院	入院外	歯科	小計						
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
183,500	5,023,290	664,290	5,871,080	1,370,500	0	0	17,324	344,837	241,386
0	14,600	0	14,600	△ 380	0	0	14,220	—	—
△ 21,710	△ 55,500	0	△ 77,210	0	0	0	—	—	—
△ 41,240	△ 39,800	0	△ 81,040	0	0	0	—	—	—
0	0	0	0	0	0	0	—	—	—

費 用 額 内 訳							諸 率		
診 療 費				調剤	食事療養・ 生活療養	訪問看護	1件当り 費用額	一人当り 費用額	一人当り 保険者 負担額
入院	入院外	歯科	小計						
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
1,744,368,885	1,394,523,520	288,563,640	3,427,456,045	797,348,116	98,514,581	14,416,090	22,013	404,677	295,949
1,801,802,202	1,263,395,770	269,535,780	3,334,733,752	790,166,990	97,839,304	15,594,910	23,101	409,264	300,773
1,689,662,600	1,306,059,064	292,887,960	3,288,609,624	808,840,528	85,483,810	18,710,950	22,454	415,305	306,468
1,718,488,584	1,335,715,059	298,016,100	3,352,219,743	791,417,040	88,784,731	22,927,300	23,049	433,821	320,057
1,851,009,381	1,323,386,980	279,614,750	3,454,011,111	777,877,640	88,562,641	19,550,330	24,718	474,162	350,751

3 療養費支給状況

区分 年度	件数	費用額	対前年度比	保険者負担分 (国保給付費)	対前年度比	一部負担金 (被保険者)	他法負担分 (国保以外)
	件	円	%	円	%	円	円
令和元年度	3,150	28,332,527	95.3	20,763,725	96.8	7,130,009	438,793
一般	3,139	28,262,652	95.5	20,714,814	97.0	7,109,045	438,793
退職	11	69,875	51.8	48,911	51.8	20,964	0
令和2年度	2,351	21,456,519	75.7	15,782,533	76.0	5,550,888	123,098
一般	2,351	21,456,519	75.9	15,782,533	76.2	5,550,888	123,098
退職	0	0	0.0	0	0.0	0	0
令和3年度	2,410	23,262,138	108.4	16,991,112	107.7	5,633,116	637,910
一般	2,410	23,262,138	108.4	16,991,112	107.7	5,633,116	637,910
退職	0	0	0.0	0	0.0	0	0
令和4年度	2,412	21,447,089	92.2	15,736,395	92.6	5,675,166	35,528
一般	2,412	21,447,089	92.2	15,736,395	92.6	5,675,166	35,528
退職	0	0	0.0	0	0.0	0	0
令和5年度	2,202	21,160,062	98.7	15,652,334	99.5	5,507,728	0
一般	2,202	21,160,062	98.7	15,652,334	99.5	5,507,728	0
退職	0	0	0.0	0	0.0	0	0

出典：五泉市「令和5年度国民健康保険事業状況報告書(事業年報)」

4 高額療養費支給状況

区分 年度	件数	高額療養費	対前年度比	1件当り 支給額	対前年度比
	件	円	%	円	%
令和元年度	7,774	495,989,689	92.8	63,801	95.7
一般	7,756	494,890,481	93.3	63,807	95.8
退職	18	1,099,208	27.9	61,067	80.6
令和2年度	7,593	500,104,202	100.8	65,864	103.2
一般	7,593	500,105,282	101.1	65,864	103.2
退職	0	△ 1,080	△ 0.1	—	—
令和3年度	7,597	477,009,277	95.4	62,789	95.3
一般	7,597	477,015,666	95.4	62,790	95.3
退職	0	△ 6,389	591.6	—	—
令和4年度	8,411	491,384,622	103.0	58,422	93.0
一般	8,411	491,391,750	103.0	58,423	93.0
退職	0	△ 7,128	111.6	—	—
令和5年度	8,408	532,336,506	108.3	63,313	108.4
一般	8,408	532,336,506	108.3	63,313	108.4
退職	0	0	0.0	—	—

出典：五泉市「令和5年度国民健康保険事業状況報告書(事業年報)」

5 高額介護合算療養費支給状況

区分 年度	件数	高額介護合算 療養費	対前年度比	1件当り 支給額	対前年度比
令和元年度	15	694,282	521.6	46,285	486.9
一般	15	694,282	521.6	46,285	486.9
退職	—	—	—	—	—
令和2年度	20	355,725	51.2	17,786	38.4
一般	20	355,725	51.2	17,786	38.4
退職	—	—	—	—	—
令和3年度	21	334,416	94.0	15,925	89.5
一般	21	334,416	94.0	15,925	89.5
退職	—	—	—	—	—
令和4年度	36	562,788	168.3	15,633	98.2
一般	36	562,788	168.3	15,633	98.2
退職	—	—	—	—	—
令和5年度	17	180,595	32.1	10,623	68.0
一般	17	180,595	32.1	10,623	68.0
退職	—	—	—	—	—

出典：五泉市「令和5年度国民健康保険事業状況報告書（事業年報）」

6 任意給付の状況

区分 年度	出産育児一時金			葬祭費		
	件数	金額	対前年度比	件数	金額	対前年度比
令和元年度	12	5,040,000	71.1	82	4,100,000	85.4
令和2年度	13	5,444,000	108.0	87	4,350,000	106.1
令和3年度	17	7,124,000	130.9	80	4,000,000	92.0
令和4年度	9	3,767,960	52.9	102	5,100,000	127.5
令和5年度	9	4,488,000	119.1	85	4,250,000	83.3

出典：五泉市「令和5年度国民健康保険事業状況報告書（事業年報）」

7 第三者行為による損害賠償金の収納状況

区分 年度	件数	調定額	収納額	収納率
令和元年度	13	9,121,034	9,121,034	100.0
令和2年度	9	7,919,163	7,919,163	100.0
令和3年度	8	8,188,273	8,188,273	100.0
令和4年度	7	3,536,472	3,536,472	100.0
令和5年度	5	8,262,631	8,262,631	100.0

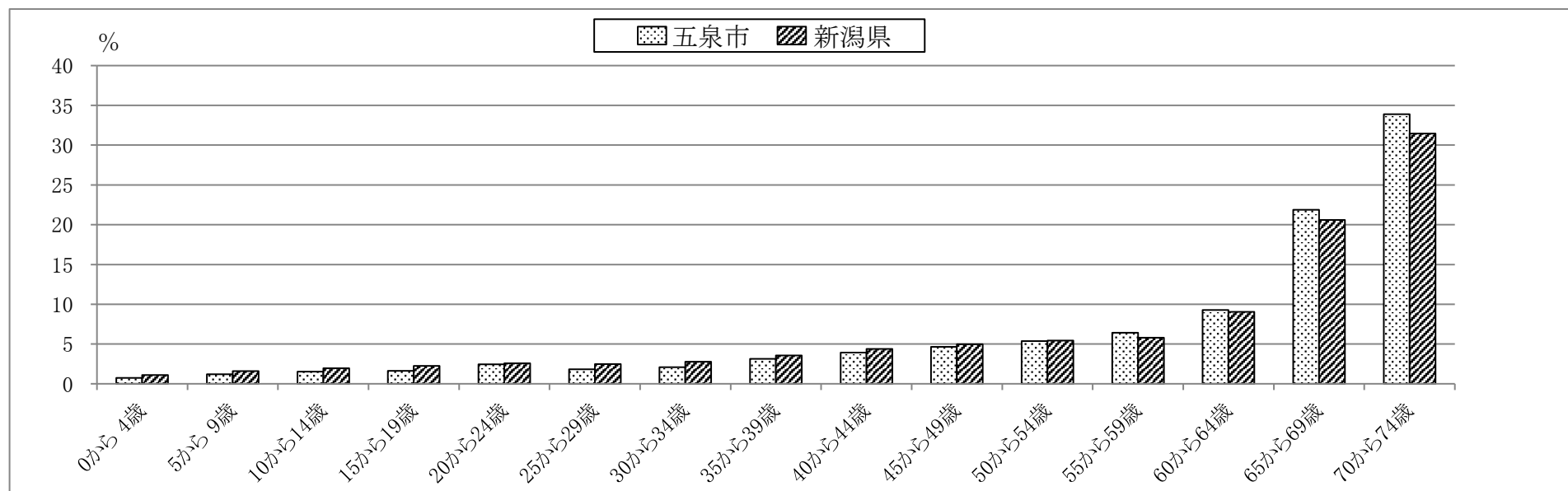
8 年齢階層別被保険者の構成割合と一人当たり費用額

年齢階層	被保険者数				入 院				対県比較	入 院 外				対県比較	入院＋入院外		
	五泉市	構成割合	新潟県	構成割合	五泉市		新潟県			五泉市		新潟県			五泉市の一人当たり費用額	新潟県の一人当たり費用額	対県比較
					費用額	一人当たり費用額	費用額	一人当たり費用額		費用額	一人当たり費用額	費用額	一人当たり費用額				
0から 4歳	人 65	% 0.73	人 4,642	% 1.09	円 1,308,220	円 20,126	円 415,999,500	円 89,616	円 △ 69,490	円 7,943,830	円 122,213	円 622,057,650	円 134,006	円 △ 11,793	円 142,339	円 223,622	円 △ 81,283
5から 9歳	106	1.19	6,717	1.58	210,890	1,990	184,874,750	27,523	△ 25,533	12,255,300	115,616	846,421,020	126,012	△ 10,396	117,606	153,535	△ 35,929
10から14歳	136	1.52	8,368	1.97	1,948,400	14,326	170,300,600	20,351	△ 6,025	11,941,540	87,805	705,827,140	84,348	3,457	102,131	104,699	△ 2,568
15から19歳	147	1.64	9,605	2.26	1,654,550	11,255	224,019,410	23,323	△ 12,068	39,541,690	268,991	624,681,320	65,037	203,954	280,246	88,360	191,886
20から24歳	220	2.46	11,008	2.59	2,931,810	13,326	253,181,330	23,000	△ 9,674	7,523,060	34,196	567,972,570	51,596	△ 17,400	47,522	74,596	△ 27,074
25から29歳	163	1.82	10,518	2.48	7,939,310	48,707	422,856,800	40,203	8,504	17,458,280	107,106	811,663,820	77,169	29,937	155,813	117,372	38,441
30から34歳	186	2.08	11,764	2.77	11,437,390	61,491	702,311,440	59,700	1,791	21,097,110	113,425	1,134,781,380	96,462	16,963	174,916	156,162	18,754
35から39歳	281	3.14	15,134	3.56	24,715,370	87,955	1,206,939,970	79,750	8,205	28,115,290	100,054	1,656,368,610	109,447	△ 9,393	188,009	189,197	△ 1,188
40から44歳	352	3.94	18,590	4.37	25,778,450	73,234	1,698,757,840	91,380	△ 18,146	35,586,580	101,098	2,202,894,420	118,499	△ 17,401	174,332	209,879	△ 35,547
45から49歳	415	4.64	21,156	4.98	92,602,650	223,139	2,577,233,010	121,820	101,319	61,826,390	148,979	3,093,527,520	146,225	2,754	372,118	268,045	104,073
50から54歳	481	5.38	23,167	5.45	110,645,010	230,031	3,448,567,470	148,857	81,174	91,340,400	189,897	3,832,367,180	165,424	24,473	419,928	314,281	105,647
55から59歳	574	6.42	24,574	5.78	118,558,410	206,548	4,535,721,900	184,574	21,974	115,678,860	201,531	5,053,790,550	205,656	△ 4,125	408,079	390,230	17,849
60から64歳	828	9.26	38,478	9.06	206,823,210	249,786	7,020,830,670	182,464	67,322	206,850,690	249,820	9,115,500,320	236,902	12,918	499,606	419,366	80,240
65から69歳	1,958	21.89	87,488	20.59	414,456,710	211,673	14,764,024,620	168,755	42,918	497,523,030	254,098	21,827,197,690	249,488	4,610	465,771	418,243	47,528
70から74歳	3,031	33.89	133,709	31.47	786,972,220	259,641	26,360,767,290	197,150	62,491	909,498,000	300,065	39,005,284,920	291,718	8,347	559,706	488,868	70,838
計	8,943	100.00	424,918	100.00	1,807,982,600	202,167	63,986,386,600	150,585	51,582	2,064,180,050	230,815	91,100,336,110	214,395	16,420	432,982	364,980	68,002

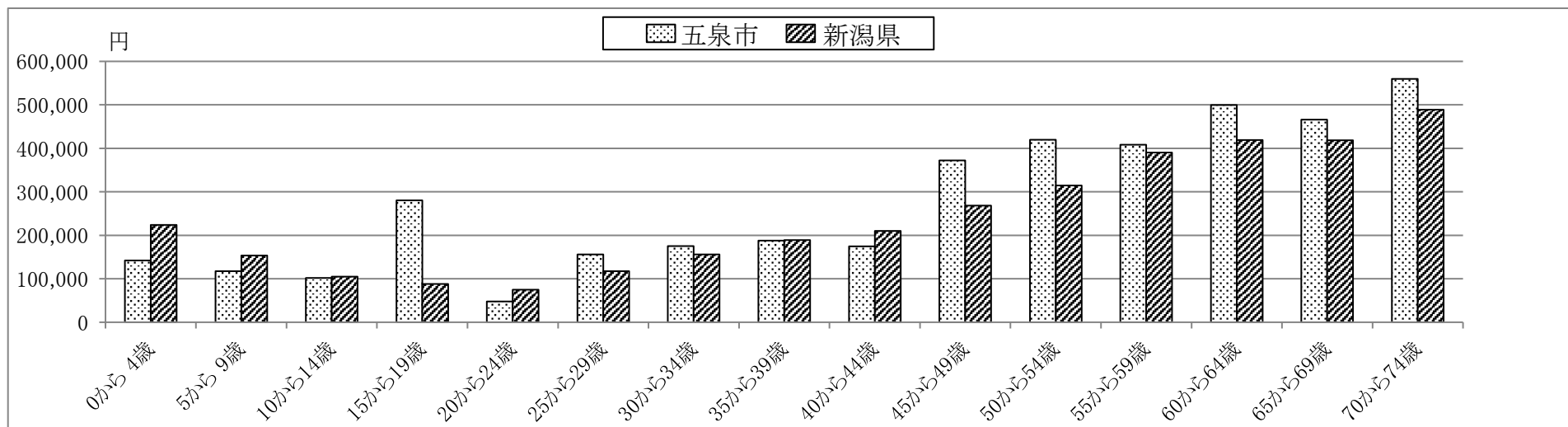
出典：国保データベース(KDB)システム(令和5年4月から令和6年3月診療分)

※令和4年4月診療分から歯科・食事療養費は含まない。

年齢階層別被保険者の構成割合



年齢階層別一人当たり費用額の比較



9 疾病大分類別の費用額の状況

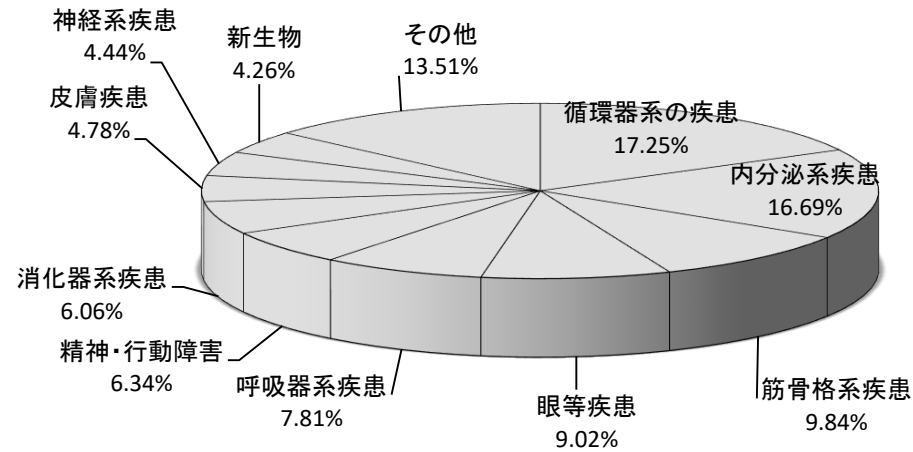
	五 泉 市						構成割合		新 潟 県						構成割合	
	入院		入院外		入院＋入院外		件数	費用額	入院		入院外		入院＋入院外		件数	費用額
	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額			件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額		
1 感染症・寄生虫症	31	17,091,460	1,605	30,685,560	1,636	47,777,020	1.92	1.25	934	515,745,000	74,512	1,423,495,380	75,446	1,939,240,380	2.04	1.28
2 新生物	562	459,115,830	3,190	385,843,130	3,752	844,958,960	4.41	22.18	16,310	13,373,212,980	131,743	16,411,992,980	148,053	29,785,205,960	4.00	19.66
3 血液・造血管疾患	31	21,780,980	238	54,281,770	269	76,062,750	0.32	2.00	918	832,662,460	9,280	1,316,573,920	10,198	2,149,236,380	0.27	1.42
4 内分泌系疾患	52	17,161,600	14,660	275,614,950	14,712	292,776,550	17.28	7.68	2,134	1,029,814,290	593,743	12,590,202,810	595,877	13,620,017,100	16.08	8.99
5 精神・行動障害	510	199,138,470	5,074	102,554,780	5,584	301,693,250	6.56	7.92	19,936	8,222,601,900	210,480	4,167,071,550	230,416	12,389,673,450	6.22	8.18
6 神経系疾患	327	176,557,950	3,586	110,579,970	3,913	287,137,920	4.60	7.54	12,405	6,202,048,510	184,944	5,092,717,540	197,349	11,294,766,050	5.33	7.46
7 眼等疾患	88	29,128,610	7,864	113,581,130	7,952	142,709,740	9.34	3.75	2,704	1,028,100,780	339,212	4,945,666,450	341,916	5,973,767,230	9.23	3.94
8 耳等疾患	4	1,671,600	805	8,710,800	809	10,382,400	0.95	0.27	418	150,213,440	44,243	546,204,610	44,661	696,418,050	1.20	0.46
9 循環器系疾患	316	313,206,060	14,889	236,946,360	15,205	550,152,420	17.86	14.44	11,863	10,337,144,570	601,526	10,464,837,030	613,389	20,801,981,600	16.55	13.73
10 呼吸器系疾患	141	97,969,470	6,747	121,295,740	6,888	219,265,210	8.09	5.75	6,272	3,818,297,220	318,950	5,750,585,430	325,222	9,568,882,650	8.78	6.32
11 消化器系疾患	163	81,510,830	5,183	97,616,220	5,346	179,127,050	6.28	4.70	6,817	3,225,456,400	254,050	5,456,946,010	260,867	8,682,402,410	7.04	5.73
12 皮膚疾患	54	31,194,690	4,163	49,324,560	4,217	80,519,250	4.95	2.11	2,065	1,164,027,730	192,874	2,276,812,920	194,939	3,440,840,650	5.26	2.27
13 筋骨格系疾患	185	149,203,030	8,484	137,104,400	8,669	286,307,430	10.19	7.51	6,741	5,285,418,580	386,285	7,079,945,670	393,026	12,365,364,250	10.61	8.16
14 尿路器系疾患	144	90,291,500	3,134	252,175,620	3,278	342,467,120	3.85	8.99	4,511	2,612,310,720	135,673	9,204,615,830	140,184	11,816,926,550	3.78	7.80
15 妊娠・分娩等	8	1,589,100	33	332,500	41	1,921,600	0.05	0.05	487	152,035,400	1,607	19,614,110	2,094	171,649,510	0.06	0.11
16 周産期病態	5	246,930	2	9,330	7	256,260	0.01	0.01	210	156,077,750	202	1,888,900	412	157,966,650	0.01	0.10
17 先天奇形等	2	512,790	47	906,410	49	1,419,200	0.06	0.04	134	111,017,140	2,691	170,382,730	2,825	281,399,870	0.08	0.19
18 他に分類されない	61	31,920,520	1,157	18,428,700	1,218	50,349,220	1.43	1.32	1,697	949,870,850	57,916	1,025,165,320	59,613	1,975,036,170	1.61	1.30
19 損傷・中毒等	132	74,431,520	1,443	20,337,370	1,575	94,768,890	1.85	2.49	5,272	3,419,781,020	63,263	976,752,980	68,535	4,396,534,000	1.85	2.90
合 計	2,816	1,793,722,940	82,304	2,016,329,300	85,120	3,810,052,240	100.00	100.00	101,828	62,585,836,740	3,603,194	88,921,472,170	3,705,022	151,507,308,910	100.00	100.00

※件数・費用額は、国保データベース(KDB)システム「令和5年4月診療分から令和6年3月診療分」

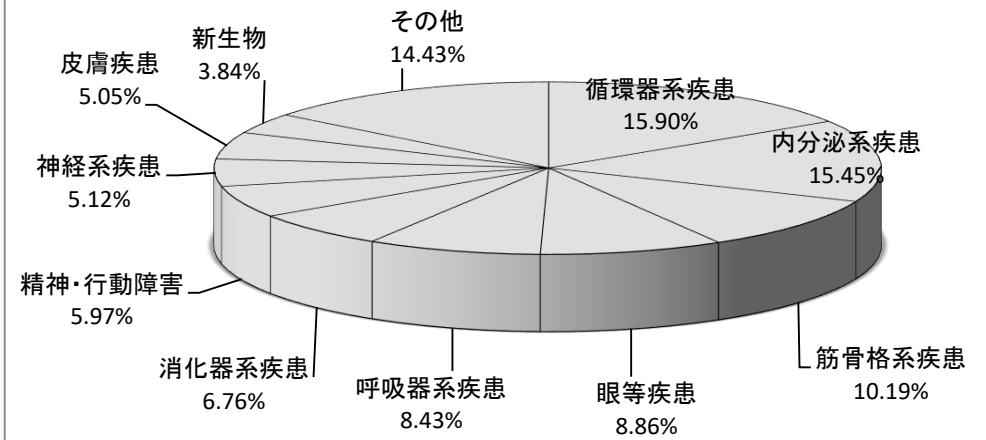
※令和4年4月診療分から歯科・食事療養費は含まない。

疾病大分類別の構成割合

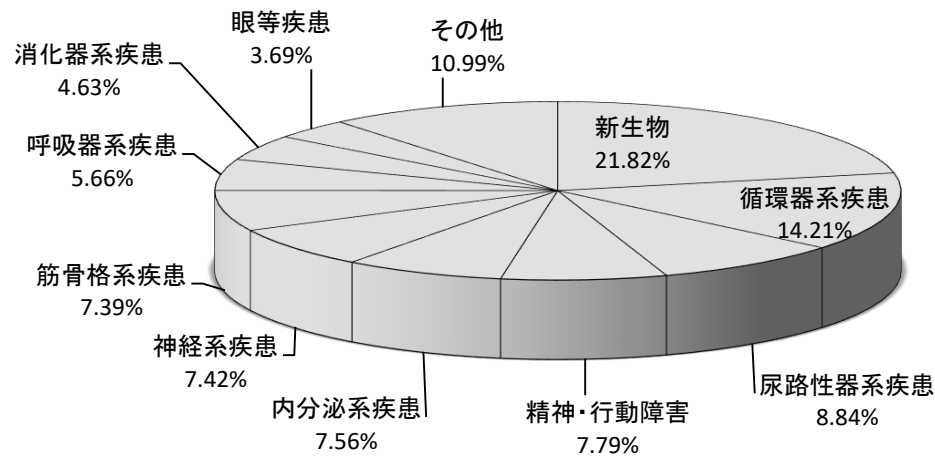
件数構成割合(五泉市)



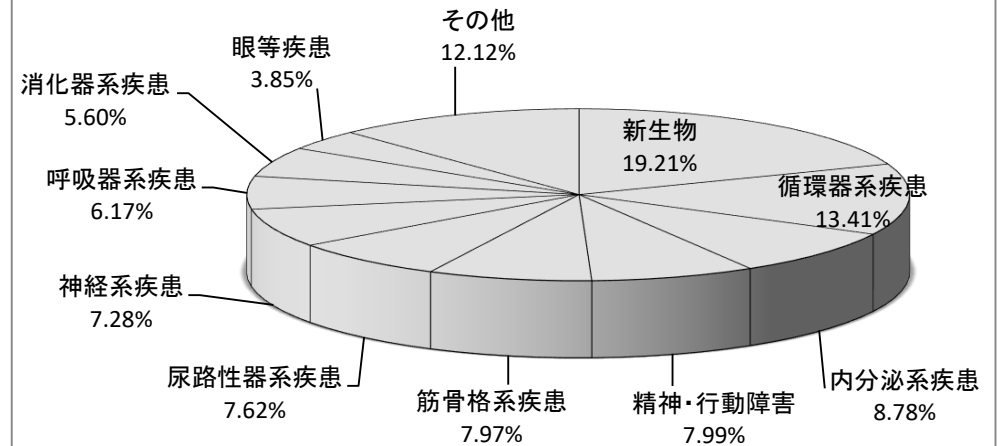
件数構成割合(新潟県)



費用額構成割合(五泉市)



費用額構成割合(新潟県)

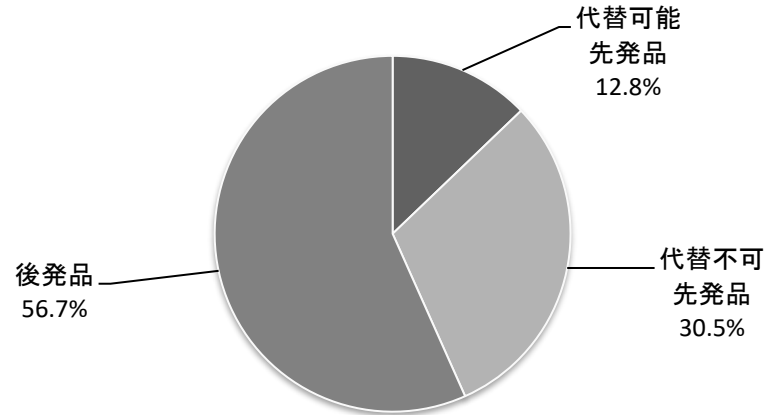


10 医薬品利用実態

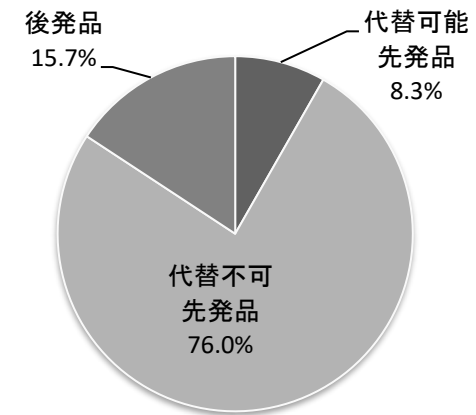
区 分 年 度		医薬品利用数量				医薬品利用金額			
		総 数 (個)	代替可能 先発品(個)	代替不可 先発品(個)	後発品(個)	総 額 (円)	代替可能 先発品(円)	代替不可 先発品(円)	後発品(円)
令和3年度		324,073	48,939	98,900	176,234	882,901,529	105,867,190	626,036,282	150,998,057
構成比(%)			15.1	30.5	54.4		12.0	70.9	17.1
一 般		324,073	48,939	98,900	176,234	882,901,529	105,867,190	626,036,282	150,998,057
構成比(%)			15.1	30.5	54.4		12.0	70.9	17.1
退 職		0	0	0	0	0	0	0	0
構成比(%)			0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0
令和4年度		317,997	46,194	97,209	174,594	870,265,013	90,468,724	634,534,101	145,262,188
構成比(%)			14.5	30.6	54.9		10.4	72.9	16.7
一 般		317,997	46,194	97,209	174,594	870,265,013	90,468,724	634,534,101	145,262,188
構成比(%)			14.5	30.6	54.9		10.4	72.9	16.7
退 職		0	0	0	0	0	0	0	0
構成比(%)			0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0
令和5年度		304,035	39,055	92,647	172,333	889,044,430	73,485,109	675,536,376	140,022,945
構成比(%)			12.8	30.5	56.7		8.3	76.0	15.7
一 般		304,035	39,055	92,647	172,333	889,044,430	73,485,109	675,536,376	140,022,945
構成比(%)			12.8	30.5	56.7		8.3	76.0	15.7
退 職		0	0	0	0	0	0	0	0
構成比(%)			0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0

医薬品利用数量及び金額の構成割合と推移

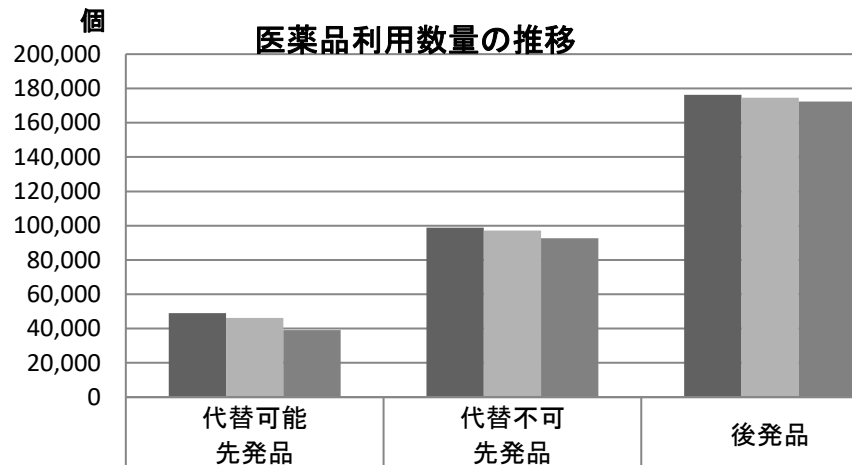
医薬品利用数量の構成割合



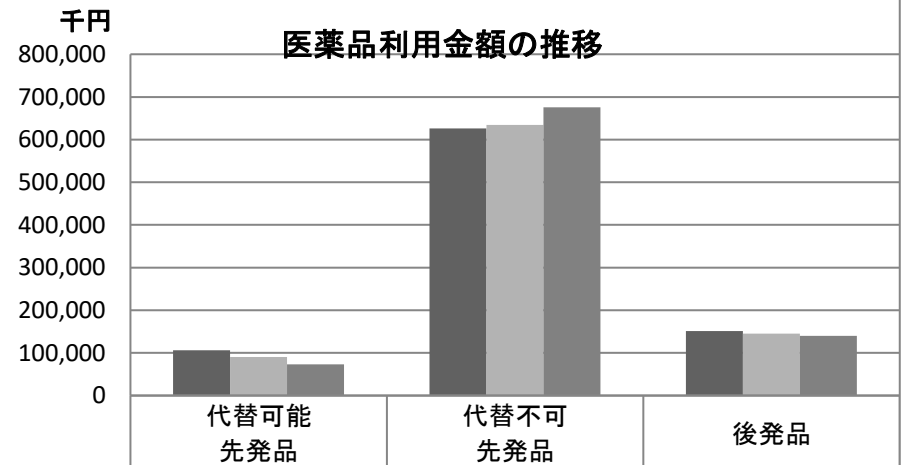
医薬品利用金額の構成割合



医薬品利用数量の推移



医薬品利用金額の推移



VI. 保 健 事 業

1 特定健康診査・特定保健指導の状況

(1) 特定健康診査受診率

単位(%)

年齢階層	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体
40から44歳	27.2	32.4	29.3	18.2	27.8	21.8	19.5	22.5	20.7	12.2	22.7	16.4	17.6	29.5	22.1
45から49歳	25.0	31.4	27.5	22.0	24.1	22.8	19.0	27.2	22.5	21.9	26.6	23.9	19.3	33.1	24.9
50から54歳	33.1	33.2	33.1	23.9	30.5	26.7	25.2	32.2	28.1	27.5	26.2	27.0	26.0	26.2	26.1
55から59歳	30.5	36.3	33.2	31.1	35.1	33.0	27.4	38.1	32.3	27.3	37.8	31.8	30.6	38.8	34.3
60から64歳	29.1	47.3	38.5	27.8	39.5	33.8	29.1	38.2	33.6	32.6	38.3	35.4	32.4	41.9	37.1
65から69歳	43.7	52.3	48.2	36.9	46.6	41.9	37.3	48.6	43.3	37.1	48.4	43.0	40.6	48.6	44.8
70から74歳	48.2	52.9	50.5	40.0	43.4	41.7	42.2	44.0	43.1	43.4	46.3	44.9	44.3	49.9	47.2
全体	40.0	48.2	44.0	34.1	41.4	37.6	35.0	42.2	38.5	35.8	42.9	39.3	37.0	45.4	41.1
県内順位	26位			24位			27位			29位			29位		

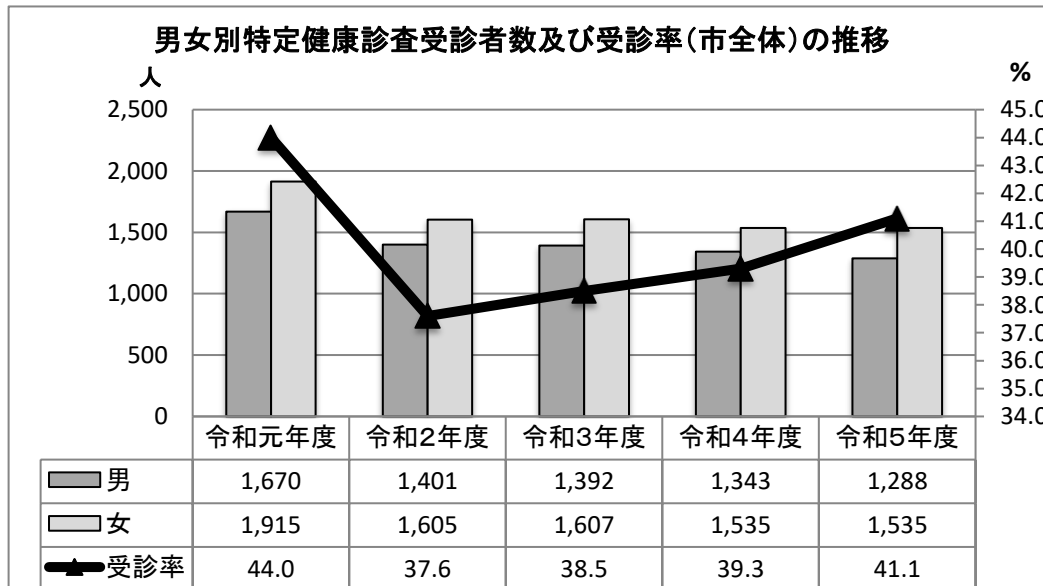
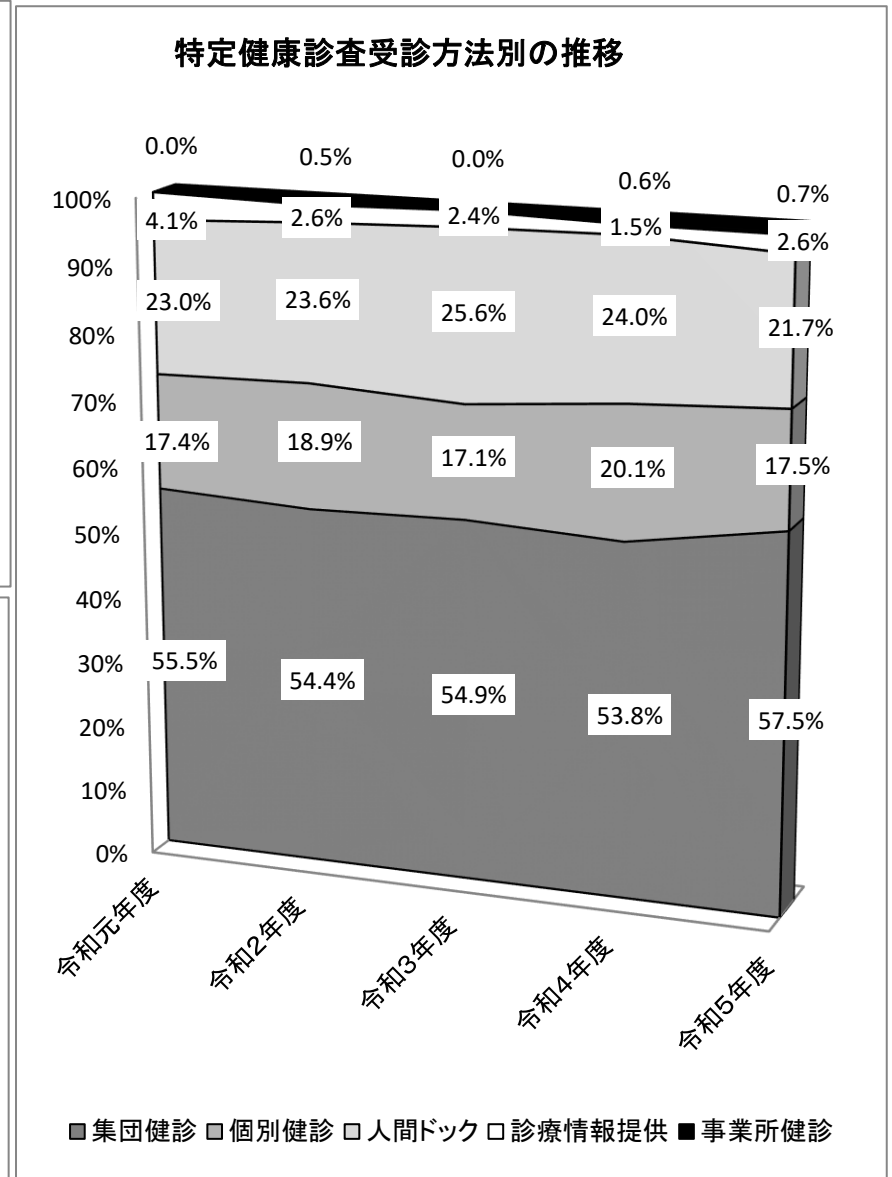
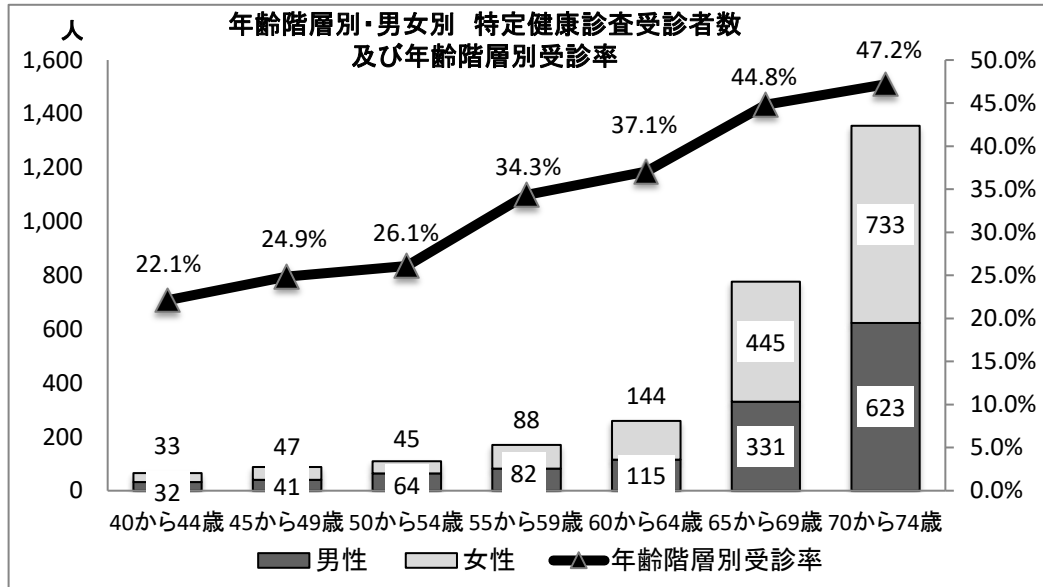
(2) 特定健康診査受診方法別状況

項目	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
対象者数	8,141		7,992		7,784		7,328		6,865	
受診者数/受診率	3,585	44.0	3,006	37.6	2,999	38.5	2,878	39.3	2,823	41.1
集団健診/構成比	1,991	55.5	1,634	54.4	1,648	54.9	1,548	53.8	1,624	57.5
個別健診/構成比	622	17.4	568	18.9	512	17.1	580	20.1	494	17.5
人間ドック/構成比	824	23.0	711	23.6	767	25.6	690	24.0	612	21.7
診療情報提供/構成比	147	4.1	77	2.6	72	2.4	43	1.5	74	2.6
事業所健診/構成比	1	0.0	16	0.5	0	0.0	17	0.6	19	0.7

(3) 令和5年度特定健康診査・特定保健指導の状況

年齢階層	特定健康診査対象者数			特定健康診査受診者数			特定健康診査受診内訳					特定保健指導				特定保健指導実施率
	男性	女性	計	男性	女性	計	集団健診	個別健診	人間ドック	診療情報提供	事業者健診	対象者数		実施者数		
												積極的支援	動機付支援	積極的支援	動機付支援	
40から44歳	182	112	294	32	33	65	46	13	4	1	1	15	5	0	2	10.0
45から49歳	212	142	354	41	47	88	47	21	18	0	2	11	6	3	0	17.6
50から54歳	246	172	418	64	45	109	68	16	21	0	4	15	8	2	5	30.4
55から59歳	268	227	495	82	88	170	108	34	21	5	2	20	9	0	3	10.3
60から64歳	355	344	699	115	144	259	157	42	54	5	1	23	8	2	6	25.8
65から69歳	816	915	1,731	331	445	776	418	135	199	19	5	0	75	0	42	56.0
70から74歳	1,405	1,469	2,874	623	733	1,356	780	233	295	44	4	0	136	0	69	50.7
合 計	3,484	3,381	6,865	1,288	1,535	2,823	1,624	494	612	74	19	84	247	7	127	40.5

特定健康診査の状況



■五泉市特定健康診査等実施計画(第3期)の概要

1 計画の趣旨

平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、医療保険者には40歳から74歳の加入者を対象として特定健康診査等を実施することが義務付けられた。

五泉市国民健康保険では、内臓脂肪型肥満(メタボリックシンドローム)に着目した特定健康診査及び特定保健指導を円滑に実施するため本計画を策定し、生活習慣病などの早期発見、早期治療による重症化予防に取り組み、医療費の適正化を推進している。

2 計画の期間

第3期計画は、平成30年度から令和5年度までの6年間を計画期間とする。

3 達成目標

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定健康診査の受診率	48.0%	50.0%	52.0%	54.0%	56.0%	60.0%
特定保健指導の実施率	48.0%	50.0%	52.0%	54.0%	56.0%	60.0%

メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率は目標を設定していないが、指標として令和5年度は平成29年度比25%の減少としている。

4 特定健康診査等の実施方法

(1) 特定健康診査

項 目	内 容
実施方法	集団健診、個別健診、人間ドック、診療情報提供、事業所健診
実施項目	身体測定、血圧測定、尿検査、脂質検査、肝機能検査、血糖検査など
実施期間	集団健診は6月から7月及び10月から11月、人間ドックは4月から翌年3月までなど

(2) 特定保健指導

特定健康診査の結果、生活習慣を見直す必要がある人に対し、特定保健指導を実施する。
特定保健指導は「動機付け支援」と「積極的支援」の2つがある。

5 個人負担金

集団健診及び個別健診は1,300円。

【無料対象者】 年度末時点で40歳から44歳、50歳から54歳および70歳以上の人
障がい者手帳又は被保護者証明書を提示した人

※人間ドックは47ページを参照

■ 令和5年度取り組み

(1) 無料対象者(40～44歳、50～54歳)の継続

(2) 成果連動型民間委託契約方式(PFS)を導入し、特定健康診査の未受診者に対し、ナッジ理論を活用した受診勧奨を3回実施(春健診前、秋健診前、秋健診後)

(3) 「新潟県健康づくりのための情報提供事業」に参加し、かかりつけ医療機関から被保険者の同意を得て、保有検査データ等の提供を受ける

(4) 医師会の理事会において診療情報提供の協力依頼を行った

(5) 事業者健診の結果提供依頼(令和6年2月に事業主へ送付)

(6) 診療情報提供勧奨通知の発送(情報提供依頼を令和5年12月に送付)

(7) 集団健診は駐車場が確保できる広い会場へ見直しを行い、実施日数を35日とした

(8) 障がい者が健診を受けやすいよう「ゆったり健診」を実施

(9) 健康ポイントわくわくキャンペーンの実施

(健診・各種検診の受診、各種健康・運動教室の参加、ヘルシーメニュー提供店の利用、健康アプリなどでポイントを取得し、応募した方の中から抽選で賞品を贈呈)

2 人間ドック・脳ドック・がんドックの受診状況

〔助成基準〕 35歳以上74歳以下の被保険者を対象に、受診費用の4分の3を助成
(上限額 25,000円)

区 分	対象者数	受 診 者 数						受 診 率			助成総額
		人間ドック		脳ドック		がんドック		人間 ドック	脳ドック	がん ドック	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性				
令和 元年度	人 9,128	936		49		—		10.3	0.5	—	円 24,523,835
		505	431	32	17						
令和 2年度	8,989	800		54		—		8.9	0.6	—	21,250,400
		436	364	35	19						
令和 3年度	8,832	868		87		—		9.8	1.0	—	23,184,175
		467	401	56	31						
令和 4年度	8,316	800		72		102		9.6	0.9	1.2	24,213,725
		428	372	40	32	37	65				
令和 5年度	7,819	721		47		69		9.2	0.6	0.9	20,020,375
		387	334	30	17	25	44				

3 医療費通知の状況

世帯の合計を世帯主に通知

区 分	通知月	通知件数
令和元年度	4・7・2月	18,725 件
令和2年度	2月	6,616
令和3年度	2月	6,598
令和4年度	2月	6,487
令和5年度	2月	6,323

4 ジェネリック医薬品差額通知の状況

被保険者ごとに通知

区 分	通知月	通知件数
令和元年度	11・3月	564 件
令和2年度	11月	296
令和3年度	11月	254
令和4年度	11月	147
令和5年度	11月・3月	283

VII. 考 察

1 財政状況について

令和5年度の国保会計は、歳入合計が52億3,956万1,015円、歳出合計が51億5,793万8,648円で8,162万2,367円を翌年度に繰り越した。【17・19ページ参照】

歳入、歳出を前年度と比較すると、歳入は1億1,856万9,209円、2.3ポイント増加し、歳出については1億3,704万9,598円、2.7ポイント増加した。

歳入・歳出の主なものについて項目別では、初めに歳入の国民健康保険税は8億5,823万4,685円で歳入に占める割合は16.4%、前年度から1,906万4,147円、2.2ポイントの減となった。減額の理由は、被保険者数の減少によるものが主な要因である。

県支出金は38億5,165万725円で、歳入に占める割合が73.5%となった。内訳は、療養諸費や高額療養費等の支払いに対する財政措置である普通交付金が37億8,617万8,298円で、保険者努力支援制度分や特定健康診査等負担金分などの特別交付金は6,547万2,427円となった。

一般会計からの繰入金は総額4億1,050万2,096円で全体の7.9%、前年度と比較すると1,751万5,970円、4.1ポイントの減となった。

次に歳出では、後期高齢者への移行に伴い被保険者数は減少しているが、保険給付費は37億8,313万4,070円、歳出に占める割合は73.3%、前年度から1億1,535万4,553円の増となった。

次に、国民健康保険事業費納付金は11億1,852万7,108円で全体の21.8%、前年度と比較すると2,825万4,438円、2.5ポイントの減となった。

現在は健全な財政状況で推移し、収支の均衡が図られているものの、人口減少に加え、令和4年度から団塊の世代が後期高齢者医療制度へ移行しているため、令和7年度までは被保険者の大幅な減少が続き、国民健康保険税収入の減少も見込まれる。このため、基金の活用を検討しながら、歳入確保や歳出抑制に取り組まなければならない。

2 医療費分析について

令和5年度の医療費の状況【36・37ページ参照】は、一人当たりの費用額で見ると全体としては県平均を68,002円上回り、年齢階層別で見ると5歳刻みの全15階層のうち、特定健康診査対象年齢の40歳から74歳までの7階層では、6階層が県を上回り、中でも50歳から54歳が10万5,647円、45歳から49歳が10万4,073円と大きく上回る結果となった。

また、入院と入院外の区分別で一人当たりの費用額を県平均と比較すると、入院は県平均を5万1,582円、入院外は1万6,420円とともに県平均を上回った。

入院の年齢階層別では、全 15 階層中 9 階層で県の平均を上回り、中でも特定健康診査対象年齢の階層では、40 歳から 44 歳の階層を除き県平均を上回った。

入院外も、入院と同様に全 15 階層中 9 階層で県平均を上回る結果となった。

なお、予防対策が重要性を増している生活習慣病の関係では、関連性が深いとされる新生物、循環器系疾患、内分泌系疾患の費用額が合わせて 16 億 8,788 万 7,930 円、前年度と比較すると 7,531 万 3,460 円増となり、構成割合は市全体の 44.3%で約半数の割合を占め、県の構成割合 42.4%と比較しても 1.9 ポイント上回る結果となった。

医療費はコロナ化では減少したものの、令和 4 年度からは受診控えの反動などで増加傾向となり、前年度と比較すると給付費は約 1 億 1,500 万円増となり、一人当たりの医療費も年々増加している。医療費支出の第 1 位はがんなどの新生物疾患であり、医療の高度化や発見が遅れ重症化してからの治療開始が推測される。

「自分の健康は自分で守る」という意識を持ってもらい、健診の重要性を積極的に啓発し、早期発見・早期治療につなげ医療費を抑制する取組が必要である。

また、特定健康診査の受診率は 41.1%となり、令和 4 年度と比較すると 1.8 ポイントの増となったものの、目標数値には達しておらず、引き続き「健康ポイントわくわくキャンペーン」や、ナッジ理論を活用した受診勧奨を行うなど、今後も受診率の向上を図り医療費の抑制を目指す。

3 総括

本市の国民健康保険運営を取り巻く状況は、人口減少や高齢化の進行などの要因によって被保険者数が減少し、歳入確保が厳しくなるなど、数年後には歳入歳出の収支均衡が図られなくなることが想定される。

このような状況のなか、健全な事業運営を行うために関係団体と連携し、以下の取組を一体的に進める必要がある。

- ① 県が示す新潟県国民健康保険運営方針を踏まえた事業の実施。
- ② 国民健康保険財政の収支均衡を図るための、歳入確保や歳出抑制の取組を実施する。
- ③ 収納率向上対策として、夜間納税窓口の開設、口座振替やコンビニエンスストア納付の推進に引き続き取り組む。
- ④ 五泉市特定健康診査等実施計画、五泉市国民健康保険データヘルス計画の数値目標達成に向け、計画に沿った取り組みを着実に実施し、健康診査実施率を高めるとともに市民の健康意識の向上と病気の早期発見・早期治療につなげ、重症化を予防することにより、健康寿命の延伸を図る。
- ⑤ 医療費通知の送付、ジェネリック医薬品の普及促進等を引き続き実施し、医療費の抑制を図る。

VIII. 参 考 資 料

国保事業等の沿革

年	月	内	容															
平成 18年	1月	○ 五泉市、村松町が合併し、新五泉市市制施行 平成17年度に限り不均一課税とする 人間ドック等の助成対象年齢を満35歳から69歳に拡大 (合併協議会検討事項により旧村松町に準ずる)																
	4月	○ 医療費改定 診療報酬 1.36%引き下げ 薬価基準 1.6%引き下げ ⇒実質 3.16%引き下げ ○ 国民健康保険税 介護納付金分賦課限度額の改正 (平成18年4月1日適用) 8万円 を 9万円 に引き上げ ○ 入院時食事療養費の算定単位を変更 1日 780円 を 1食 260円 に変更																
	7月	○ 国民健康保険税率の改正(平成18年4月1日適用) <table><tr><th>区分</th><th>医療給付費分</th><th>介護納付金分</th></tr><tr><td>所得割率</td><td>8.60%</td><td>1.90%</td></tr><tr><td>均等割額</td><td>24,000円</td><td>13,000円</td></tr><tr><td>平等割額</td><td>23,000円</td><td>—</td></tr><tr><td>限度額</td><td>470,000円</td><td>90,000円</td></tr></table>		区分	医療給付費分	介護納付金分	所得割率	8.60%	1.90%	均等割額	24,000円	13,000円	平等割額	23,000円	—	限度額	470,000円	90,000円
区分	医療給付費分	介護納付金分																
所得割率	8.60%	1.90%																
均等割額	24,000円	13,000円																
平等割額	23,000円	—																
限度額	470,000円	90,000円																
	8月	○ 70歳以上の負担区分判定基準の見直し、低所得者Ⅰ区分の対象拡大 ・ 一定以上所得者 高年齢者複数世帯 収入 621万円 を 520万円 に見直し 高年齢者単身世帯 収入 484万円 を 383万円 に見直し ・ 低所得者Ⅰ 雑所得の算定に係る公的年金等控除額 65万円 を 80万円 に見直し ○ 老人保健の負担区分判定基準の見直し、低所得者Ⅰ区分の対象拡大 70歳以上に準じる																
	10月	○ 出産育児一時金の引き上げ 30万円 を 35万円 に引き上げ ○ 70歳以上の自己負担割合の見直し 一定以上所得者 2割負担 を 3割負担 に見直し																

年 月	内 容
平成 18年 10月	○ 高額療養費の判定基準、自己負担限度額の見直し ・ 70歳未満 - 一般 $72,300円 + (かかった医療費 - 241,000円) \times 1\%$ を $80,100円 + (かかった医療費 - 267,000円) \times 1\%$ に見直し - 上位所得者 $139,800円 + (かかった医療費 - 466,000円) \times 1\%$ を $150,000円 + (かかった医療費 - 500,000円) \times 1\%$ に見直し - 判定所得 670万円超 を 600万円超(課税所得) に見直し ・ 70歳以上 - 一般 世帯単位(入院含む) 40,200円 を 44,400円 に見直し - 一定以上所得者 個人単位 40,200円 を 44,400円 に見直し - 世帯単位 $72,300円 + (かかった医療費 - 361,500円) \times 1\%$ を $80,100円 + (かかった医療費 - 267,000円) \times 1\%$ に見直し - 多数該当 40,200円 を 44,400円 に見直し ・ 老人保健も70歳以上と同様の自己負担限度額を適用 ○ 老人保健の自己負担額の見直し 一定以上所得者 2割負担 を 3割負担 に見直し ○ 保険財政共同安定化事業の創設 ○ 療養病床に入院する70歳以上の高齢者について、生活療養費の創設 ○ 上位所得者の人工透析患者について自己負担限度額を引き上げ 1万円 を 2万円 に引き上げ
19年 4月	○ 国民健康保険税 医療給付費分賦課限度額の改正 (平成19年4月1日適用) 53万円 を 56万円 に引き上げ ○ 70歳未満の入院に係る高額療養費の現物給付化の開始、それに伴う高額療養費受領委任払制度の廃止
5月	○ 70歳未満の外来に係る高額療養費受領委任払制度の開始
11月	○ 出産育児一時金の受領委任払制度の開始

年 月	内 容																				
平成 20年 4月	○ 特定健康診査・特定保健指導の開始 ○ 医療費改定 診療報酬 0.38%引き下げ 薬価基準 1.2%引き下げ ⇒実質 0.82%引き下げ ○ 乳幼児に対する自己負担割合(2割負担)の対象年齢の拡大 3歳未満 を 就学前まで に拡大 ○ 70歳以上の自己負担割合の見直し 1割負担 を 2割負担 に見直し ○ 70歳以上の高額療養費の自己負担額の見直し 一般 個人単位 12,000円 を 24,600円 に見直し 一般 世帯単位(入院含む) 44,400円 を 62,100円 に見直し (多数該当の場合は44,400円) ○ 前期高齢者対象年齢の拡大と財政調整制度の創設 前期高齢者対象年齢 70歳以上 を 65歳以上 に拡大 ○ 退職者医療制度の対象年齢の変更 75歳未満 を 65歳未満 に変更 ○ 高額医療・高額介護合算制度の創設 ○ 療養病床に入院の場合の食事・居住費の負担が必要な対象年齢の変更 70歳以上 を 65歳以上 に変更 ○ 国民健康保険税 特別徴収の開始 ○ レセプト管理システムの導入																				
5月	○ 国民健康保険税率の改正、後期高齢者支援金分の創設 (平成20年4月1日適用) <table><tr><th>区分</th><th>医療給付費分</th><th>後期高齢者支援金分</th><th>介護納付金分</th></tr><tr><td>所得割率</td><td>6.20%</td><td>2.40%</td><td>1.90% (変更なし)</td></tr><tr><td>均等割額</td><td>16,700円</td><td>7,300円</td><td>13,000円 (変更なし)</td></tr><tr><td>平等割額</td><td>17,000円</td><td>6,000円</td><td>—</td></tr><tr><td>限度額</td><td>470,000円</td><td>120,000円</td><td>90,000円 (変更なし)</td></tr></table>	区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	所得割率	6.20%	2.40%	1.90% (変更なし)	均等割額	16,700円	7,300円	13,000円 (変更なし)	平等割額	17,000円	6,000円	—	限度額	470,000円	120,000円	90,000円 (変更なし)
区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分																		
所得割率	6.20%	2.40%	1.90% (変更なし)																		
均等割額	16,700円	7,300円	13,000円 (変更なし)																		
平等割額	17,000円	6,000円	—																		
限度額	470,000円	120,000円	90,000円 (変更なし)																		
21年 1月	○ 出産育児一時金の引き上げ 35万円 を 38万円 に引き上げ (産科医療補償制度に加入の分娩機関の場合) ○ 75歳到達月における高額療養費自己負担限度額の特例の創設 限度額を本来の額の2分の1とする (平成20年4月に遡及適用)																				

年 月	内 容																				
平成 21年 4月	○ 特定健康診査の実施方法に施設個別方式を追加 ○ 人間ドック等の助成対象年齢を拡大 満35歳から74歳に拡大 ○ 国民健康保険税 介護納付金分賦課限度額の改正 (平成21年4月1日適用) 9万円 を 10万円 に引き上げ																				
10月	○ 出産育児一時金の引き上げ、直接支払制度の開始 38万円 を 42万円 に引き上げ (産科医療補償制度に加入の分娩機関の場合)																				
22年 4月	○ 国民健康保険税 医療給付費分賦課限度額の改正 (平成22年4月1日適用) 47万円 を 50万円 に引き上げ 国民健康保険税 後期高齢者支援金分賦課限度額の改正 12万円 を 13万円 に引き上げ ○ 国民健康保険税 減額賦課の際の応益割合の基準を緩和 ○ 非自発的失業者に対する国民健康保険税の軽減措置を創設 給与所得を30%で賦課 ○ 医療費改定 診療報酬 1.55%引き上げ 薬価基準 1.36%引き下げ ⇒実質 0.19%引き上げ																				
12月	○ 国民健康保険税率の改正(平成23年4月1日適用)<table><tr><th>区分</th><th>医療給付費分</th><th>後期高齢者支援金分</th><th>介護納付金分</th></tr><tr><td>所得割率</td><td>7.25%</td><td>2.48%</td><td>2.20%</td></tr><tr><td>均等割額</td><td>19,300円</td><td>6,500円</td><td>12,000円</td></tr><tr><td>平等割額</td><td>23,100円</td><td>8,100円</td><td>—</td></tr><tr><td>限度額</td><td>510,000円</td><td>140,000円</td><td>120,000円</td></tr></table>	区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	所得割率	7.25%	2.48%	2.20%	均等割額	19,300円	6,500円	12,000円	平等割額	23,100円	8,100円	—	限度額	510,000円	140,000円	120,000円
区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分																		
所得割率	7.25%	2.48%	2.20%																		
均等割額	19,300円	6,500円	12,000円																		
平等割額	23,100円	8,100円	—																		
限度額	510,000円	140,000円	120,000円																		
23年 4月	○ 国民健康保険税 医療給付費分賦課限度額の改正 (平成23年4月1日適用) 50万円 を 51万円 に引き上げ 国民健康保険税 後期高齢者支援金分賦課限度額の改正 13万円 を 14万円 に引き上げ 国民健康保険税 介護納付金分賦課限度額の改正 10万円 を 12万円 に引き上げ ○ 出産育児一時金の額を恒久化(平成21年10月に引き上げ済) ○ 老人保健(平成20年3月診療分まで)の会計処理について一般会計で 処理開始(老人保健特別会計は平成23年3月で廃止)																				

年	月	内	容																				
平成																							
23年	5月	○ 特定健康診査の個人負担について無料クーポン券の配付を開始 (対象:年度末年齢が40歳、45歳、50歳、55歳、60歳及び65歳の人)																					
	6月	○ 特定健康診査の個別健診の実施期間を年度末までに拡大																					
	10月	○ 国保総合システム本稼動																					
	11月	○ 特定健康診査の未受診者対象集団健診を胃がん・大腸がん検診と同時に実施																					
24年	4月	○ 医療費改定 診療報酬 1.38%引き上げ 薬価基準 1.38%引き下げ ⇒実質 0.004%引き上げ																					
		○ 健診キャッチフレーズ公募、「健診は 家族の笑顔 守るかぎ」を最優秀賞として採用し、市内全域のゴミステーションにフレーズ入りチラシ掲示、フレーズ入り卓上のぼり旗を作製し、市内医療機関や健康づくり支援店に配付																					
		○ 高額療養費の外来診療分、認定証により自己負担限度額までの支払に変更																					
	5月	○ 平成23年度決算で収支不足が生じ、平成24年度予算から79,922,869円を繰上充用																					
	7月	○ ジェネリック医薬品差額通知を発送																					
	10月	○ 国保運営協議会を公開で開催																					
		○ 特定健康診査の検査項目を満たす定期的受診者の診療情報の提供開始																					
	12月	○ 国民健康保険税率の改正(平成25年4月1日適用)																					
		<table><tr><th>区分</th><th>医療給付費分</th><th>後期高齢者支援金分</th><th>介護納付金分</th></tr><tr><td>所得割率</td><td>8.39%</td><td>2.83%</td><td>2.56%</td></tr><tr><td>均等割額</td><td>20,800円</td><td>6,800円</td><td>13,700円</td></tr><tr><td>平等割額</td><td>27,100円</td><td>8,800円</td><td>—</td></tr><tr><td>限度額</td><td>510,000円</td><td>140,000円</td><td>120,000円</td></tr></table>	区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	所得割率	8.39%	2.83%	2.56%	均等割額	20,800円	6,800円	13,700円	平等割額	27,100円	8,800円	—	限度額	510,000円	140,000円	120,000円	
区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分																				
所得割率	8.39%	2.83%	2.56%																				
均等割額	20,800円	6,800円	13,700円																				
平等割額	27,100円	8,800円	—																				
限度額	510,000円	140,000円	120,000円																				
25年	5月	○ 平成24年度決算で一般会計から105,295,000円を法定外繰入																					

年 月	内 容
平成 26年 4月	○ 国民健康保険税 後期高齢者支援金分賦課限度額の改正 (平成26年4月1日適用) 14万円 を 16万円 に引き上げ - 国民健康保険税 介護納付金分賦課限度額の改正 12万円 を 14万円 に引き上げ ○ 国民健康保険税 均等割額・平等割額の2割・5割軽減の拡充 ○ 70歳以上の自己負担割合の特例見直し 新たに70歳に到達する人から2割負担 ○ 医療費改定 診療報酬 0.73%引き上げ 薬価基準 0.63%引き下げ ⇒実質 0.10%引き上げ ○ 国民健康保険税 普通徴収について、コンビニエンスストアでの収納を開始
27年 4月	○ 国民健康保険税 医療給付費分賦課限度額の改正 (平成27年4月1日適用) 51万円 を 52万円 に引き上げ - 国民健康保険税 後期高齢者支援金分賦課限度額の改正 16万円 を 17万円 に引き上げ - 国民健康保険税 介護納付金分賦課限度額の改正 14万円 を 16万円 に引き上げ ○ 国民健康保険税 均等割額・平等割額の2割・5割軽減の拡充
5月	○ 平成26年度決算で一般会計から33,263,000円を法定外繰入 ○ 「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立
28年 4月	○ 国民健康保険税 医療給付費分賦課限度額の改正 (平成28年4月1日適用) 52万円 を 54万円 に引き上げ - 国民健康保険税 後期高齢者支援金分賦課限度額の改正 17万円 を 19万円 に引き上げ ○ 国民健康保険税 均等割額・平等割額の2割・5割軽減の拡充 ○ 医療費改定 診療報酬 0.49%引き上げ 薬価基準 1.33%引き下げ ⇒実質 0.84%引き下げ

年 月	内 容
平成 28年 5月	○ 平成27年度決算で一般会計から17,574,000円を法定外繰入
29年 4月	○ 国民健康保険税 均等割額・平等割額の2割・5割軽減の拡充
5月	○ 平成28年度決算で一般会計からの法定外繰入16,251,000円
8月	○ 70歳以上の高額療養費の自己負担額の見直し 現役並み 外来 個人単位 44,400円 を 57,600円 に見直し 一般 外来 個人単位 12,000円 を 14,000円 に見直し 外来+入院 世帯単位 44,400円 を 57,600円 に見直し (多数該当の場合は44,400円)
30年 3月	○ 五泉市特定健康診査等実施計画(第3期)・五泉市国民健康保険データヘルス計画(第2期)(計画期間 平成30年度から令和5年度)を策定
4月	○ 「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」に基づき、国保制度改革が実施 ・公費拡充等による財政基盤の強化 ・都道府県が財政運営の主体となり、国保運営の中心的な役割を担う
	○ 国民健康保険税 医療給付費分賦課限度額の改正 (平成30年4月1日適用) 54万円 を 58万円 に引き上げ
	○ 国民健康保険税 後期高齢者支援金分の平等割額を廃止 賦課 3方式 を 2方式 に変更
	○ 国民健康保険税 後期高齢者支援金分の均等割額を改正 6,800円 を 11,800円 に引き上げ
	○ 高額療養費が複数回該当した場合、県単位で通算に変更
	○ 医療費改定 診療報酬 0.55%引き上げ 薬価基準 1.74%引き下げ ⇒実質 1.19%引き下げ
8月	○ 70歳以上の高額療養費の上限額を変更 適用区分(課税所得) 145万円以上 を 145万円以上、380万円以上、 690万円以上 の3区分に変更

年 月	内 容
平成 31年 4月	○ 国民健康保険税 暫定賦課を廃止 (平成31年4月1日適用) 納期 12期 を 9期(7月から第1期) に変更 ○ 国民健康保険税 医療給付費分賦課限度額の改正 58万円 を 61万円 に引き上げ ○ 国民健康保険税 均等割額・平等割額の2割・5割軽減の拡充 ○ 医療費改定 診療報酬 0.41%引き上げ 薬価基準 0.48%引き下げ ⇒実質 0.07%引き下げ
令和 2年 4月	○ 国民健康保険税 医療給付費分賦課限度額の改正 (令和2年4月1日適用) 61万円 を 63万円 に引き上げ - 国民健康保険税 介護納付金分賦課限度額の改正 16万円 を 17万円 に引き上げ ○ 国民健康保険税 均等割額・平等割額の2割・5割軽減の拡充 ○ 医療費改定 診療報酬 0.55%引き上げ 薬価基準 1.01%引き下げ ⇒実質 0.46%引き下げ
	5月 ○ 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給を新設 ○ 国民健康保険税 減免規定に新型コロナウイルス感染症の影響による 収入減を追加
3年 1月	○ 国民健康保険税 軽減判定所得の算定における基準額の改正
12月	○ 出産育児一時金の額を改正 (令和4年1月1日適用) 本来分 40万4千円 を 40万8千円 に引き上げ 加算分 1万6千円 を 1万2千円 に引き下げ
4年 4月	○ 国民健康保険税 未就学児に係る被保険者均等割額の減額措置の導入 (令和4年4月1日適用)

年 月	内 容
令和 4年 4月	○ 国民健康保険税 医療給付費分賦課限度額の改正 (令和4年4月1日適用) 63万円 を 65万円 に引き上げ ○ 国民健康保険税 後期高齢者医療費分賦課限度額の改正 19万円 を 20万円 に引き上げ ○ 医療費改定 診療報酬 0.43%引き上げ 薬価基準 1.37%引き下げ ⇒実質 0.94%引き下げ
5年 2月	○ 出産育児一時金の額を改正 (令和5年4月1日適用) 本来分 40万8千円 を 48万8千円 に引き上げ
4月	○ 国民健康保険税 後期高齢者医療費分賦課限度額の改正 (令和5年4月1日適用) 20万円 を 22万円 に引き上げ ○ 国民健康保険税 軽減判定所得の算定における基準額の改正
12月	○ 出産被保険者に係る産前産後期間の国民健康保険税の減額 (令和6年1月1日適用)
6年 3月	○ 五泉市特定健康診査等実施計画(第4期)・五泉市国民健康保険データヘルス計画(第3期)(計画期間 令和6年度から令和11年度)を策定

令和7年3月作成

〒959－1692 五泉市太田1094番地1

五泉市役所 市民課 保険年金係

電 話 0250－43－3911

F A X 0250－43－0417

ずっと五泉。



～次の一歩を、
ともに未来へ～